

平成 30 年度 武蔵野大学 通信教育部学生募集要項 秋入学版

も く じ

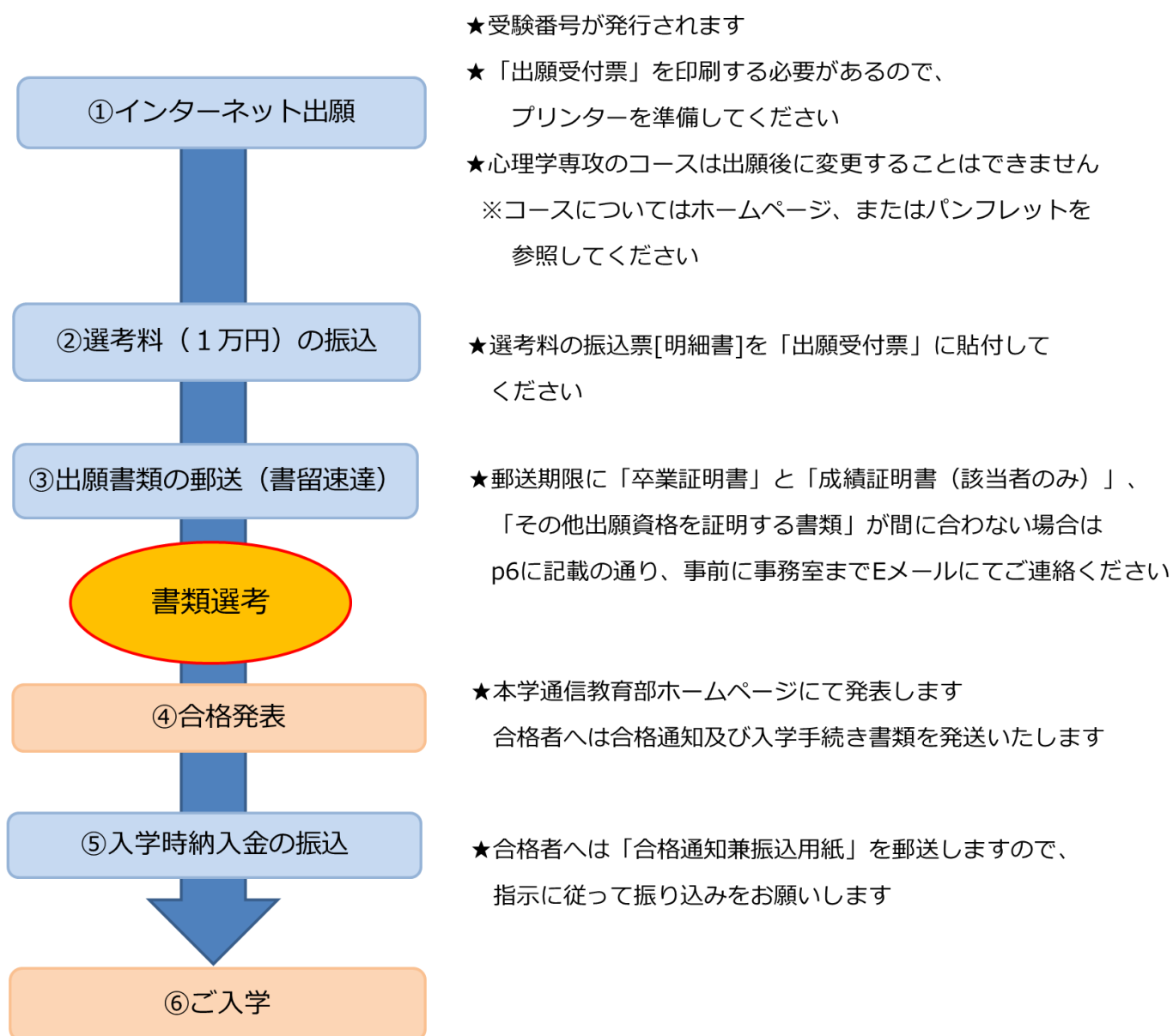
I. 出願方法（志願から入学手続まで）	2
II. 正科生募集要項	9
1. 正科生 1 年次入学 【心理学専攻】 【仏教学専攻】 【社会福祉専攻】	9
【小学校専修】 【国語科専修】 【英語科専修】	
2. 正科生 3 年次編入学 【心理学専攻】 【仏教学専攻】 【社会福祉専攻】	11
【小学校専修】 【国語科専修】 【英語科専修】	
3. 正科生 4 年次編入学 【心理学専攻】 【社会福祉専攻】	15
4. 学費	22
5. 単位認定・実習免除	24
※『正科生』と『科目等履修生（看護学コース）』を同時に出願する方は、 p27 の『科目等履修生（看護学コース）』も参照してください。	
III. 科目等履修生募集要項	27
1. 科目等履修生（看護学コース）	27
2. 科目等履修生（一般） 【心理学専攻】 【仏教学専攻】 【社会福祉専攻】	32
【小学校専修】 【国語科専修】 【英語科専修】	
3. 本願寺派教師資格コース	38
IV. 海外在住者（日本人）の入学について	41
V. 身体しょうがい、発達しょうがい、精神しょうがいを有する方の修学について	42
VI. 学習に必要なパソコン環境・パソコンスキル	43
※出願前に必ず確認してください。	
VII. インターネット出願方法	45
VIII. 出願書類の記入例	46
IX. 秋入学と春入学の違いについて	56
X. 教員免許取得について（教育学部）	57

I. 出願方法（志願から入学手続まで）

1. 出願から入学までの流れ

本学通信教育部へ入学を希望する方は、あらかじめ必要な情報・出願書類を用意の上、以下の手順の通りに出願期間中に出席してください。

※「①インターネット出願」「②選考料（1万円）の振込」「③出願書類の郵送」は全員必須です。



2. 専攻・専修（コース）および出願種別

I. 最終学歴より、出願可能な種別を選択します。

※色つき：正科生、色なし：科目等履修生

最終学歴	出願可能な種別	参照ページ
・ 高等学校卒業	1 年次入学	p 9 ～ 10
	科目等履修生一般	p32 ～ 37
	本願寺派教師資格コース（※注）	p38 ～ 40
・ 短期大学卒業 ・ 2 年制専門学校卒業（総授業時間数 1,700 時間以上） ・ 4 年制大学の課程を 2 年以上修了し、かつ、62 単位以上の単位修得 ・ 高等学校専攻科（修業年限 2 年以上で、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす）を修了	1 年次入学	p 9 ～ 10
	3 年次編入学	p11 ～ 14
	科目等履修生一般	p32 ～ 37
	本願寺派教師資格コース（※注）	p38 ～ 40
・ 3 年制専門学校卒業（総授業時間数 2,550 時間以上） ・ 4 年制大学卒業 ・ 4 年制大学の課程を 3 年以上修了し、かつ、93 単位以上の単位修得 ・ 3 年制短期大学卒業（93 単位以上の単位修得）	1 年次入学	p 9 ～ 10
	3 年次編入学	p11 ～ 14
	4 年次編入学（心理学専攻）	p15 ～ 21
	科目等履修生一般	p32 ～ 37
	本願寺派教師資格コース（※注）	p38 ～ 40
・ 看護系 3 年制短期大学卒業（93 単位以上の単位修得） ・ 看護系 3 年制専門学校卒業（総授業時間数 2,550 時間以上）	1 年次入学	p 9 ～ 10
	3 年次編入学	p11 ～ 14
	4 年次編入学（心理学専攻）	p15 ～ 21
	看護学コース	p27 ～ 31
	科目等履修生一般	p32 ～ 37
	本願寺派教師資格コース（※注）	p38 ～ 40
・ 4 年制大学卒業 + 相談援助業務の実務経験 1 年以上 ・ 4 年制大学卒業 + 介護福祉士の資格取得（平成 23 年までに取得） ・ 社会福祉士を養成する課程の 4 年制大学を 3 年以上修了し、かつ 93 単位以上の単位修得 ・ 社会福祉士を養成する課程の 3 年制短期大学卒業（93 単位以上の単位修得） ・ 社会福祉士を養成する課程の専門学校を 3 年以上修了し、かつ卒業に必要な総授業時間数が 2,550 時間以上	4 年次編入学（社会福祉専攻）	p15 ～ 21

（※注）浄土真宗本願寺派教師資格取得には以下①～③の要件を全て充足する必要があります。

①浄土真宗本願寺派の得度習礼所に入所し、11 日間の得度習礼を受け、浄土真宗本願寺派の僧侶となること。

②本学が開講する浄土真宗本願寺派教師資格の取得に必要な科目 30 単位をすべて修得し、本学所定の浄土真宗本願寺派教師資格課程履修証明書を取得すること。

③前記①の得度習礼を終え、前記②の浄土真宗本願寺派教師資格課程履修証明書を取得した後、浄土真宗本願寺派の教師教修に入所し、10 日間の教師教修を受けること。

★上記の浄土真宗本願寺派得度習礼所及び教師教修所の入所手続は、資格を取得しようとする者が、各自で所属寺住職等を通じて行うものとします。

Ⅱ.学ぶ目的と出願資格より、専攻・専修（コース）と出願種別を選択します。

学部学科	専攻・専修（コース）	出 願 種 別		参照ページ
人間科学部 人間科学科	心 理 学 専 攻	正 科 生	1 年次入学	p 9 ～ 10
			3 年次編入学	p11 ～ 14
			4 年次編入学	p15 ～ 21
	仏 教 学 専 攻	科目等履修生	一 般	p32 ～ 37
		正 科 生	1 年次入学	p 9 ～ 10
			3 年次編入学	p11 ～ 14
	社 会 福 祉 専 攻	正 科 生	1 年次入学	p 9 ～ 10
			3 年次編入学	p11 ～ 14
			4 年次編入学	p15 ～ 21
	看 護 学 コ ー ス	科目等履修生	一 般	p32 ～ 37
		科目等履修生	一 般	p27 ～ 31
				p38 ～ 40
教育学部 児童教育学科	小 学 校 専 修	正 科 生	1 年次入学	p 9 ～ 10
			3 年次編入学	p11 ～ 14
		科目等履修生	一 般	p32 ～ 37
	国 語 科 専 修	正 科 生	1 年次入学	p 9 ～ 10
			3 年次編入学	p11 ～ 14
		科目等履修生	一 般	p32 ～ 37
	英 語 科 専 修	正 科 生	1 年次入学	p 9 ～ 10
			3 年次編入学	p11 ～ 14
		科目等履修生	一 般	p32 ～ 37

■入学定員

■正科生

【人間科学部 人間科学科】

1 年次入学 250 人、3・4 年次編入学 700 人

※全専攻の合計とし、心理学専攻・仏教学専攻それぞれで人数枠は設けていません。

※社会福祉専攻の正科生定員は合計 100 名です。

【教育学部 児童教育学科】

1 年次入学 17 人、3 年次編入学 85 人

※全専修の合計とし、それぞれに人数枠は設けていません。

■科目等履修生

看護学コース・本願寺派教師資格コース・一般

※定員は設けていません。

3. 出願期間

平成 30 年度秋入学の出願期間は以下のとおりです。正科生・科目等履修生共通となります。

[インターネット出願] 平成 30 年 6 月 4 日 (月) 10 : 00 ~ 8 月 10 日 (金) 17 : 00

[出願書類の郵送受付] 平成 30 年 6 月 5 日 (火) ~ 8 月 13 日 (月) 必着

4. 出願書類の準備

- ①出願に必要な書類は、余裕を持って準備してください。
- ②入学願書等の本学所定用紙は本学通信教育部[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。
- ③証明書は平成 30 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限りです。(コピー不可)
- ④各専攻・専修(コース)、出願種別で必要な出願書類は異なります。以下のページを参照してください。
 - ・正科生：1 年次入学 p9 ~ 10、3 年次編入学 p11~14、4 年次編入学 p15~21
 - ・科目等履修生：看護学コース p27~31、一般 p32~37、本願寺派教師資格コース p38~40
- ⑤受験番号はインターネット出願の際に発行された番号を記入してください。
- ⑥出願書類の送付については、p6 の「8.出願書類の郵送(書留速達)」を参照してください。

5. 学習に必要なパソコン環境・パソコンスキルの確認

本学通信教育部では、W B T (Web Based Training) という独自の通信教育システムを使って学習します。

受講にあたり、お持ちのパソコンが必要な環境を満たしているか、確認してください。また、パソコンをお持ちでない方は、購入するなどして準備してください。

必要なパソコン環境・パソコンスキルについては、p43 を参照してください。

6. インターネット出願

インターネット出願期間中に(平成 30 年 6 月 4 日~8 月 10 日)、本学通信教育部ホームページの出願画面から出願してください。(<http://www.mu-tsushin.jp>)

- ①

p45 のインターネット出願方法、又は本学通信教育部ホームページのインターネット出願体験画面を参考に正しく出願してください。出願の際は、必ず印刷ができる環境であることをご確認ください。
- ②本願寺派教師資格コースは科目選択画面でコース名を選択してください。
- ③E メールアドレスの入力は必須です。お持ちでない方は出願までに必ず取得しておいてください(P H S ・携帯電話・スマートフォンのアドレスは不可)。なお、E メールアドレスは入学後随時変更が可能です。
- ④正科生と科目等履修生など、異なる専攻・専修(コース)を同時出願する場合、出願はそれぞれの専攻・専修(コース)で行ってください。
- ⑤心理学専攻 3 年次・4 年次編入学の方は、入学初年度は出願時に選択したコースの科目を履修していただきます。入学後半年以降はコースに縛られずに履修することができます。
- ⑥正科生 3 年次編入学・4 年次編入学(心理学専攻)と看護学コースを同時出願する場合は、まず正科生の出願を行った後、再度「出願」ボタンをクリックして、【入試制度：科目等履修生】⇒【専攻・専修(コース)：同時出願・大卒(看護系短大・専門卒)】を選択してください。右側に【看護学コース同時出願】のボタンが表示されますので、クリックして看護学コースの出願を行ってください。出願画面の最後に表示される出願受付票は必ず別々に出力してください。

7. 選考料（10,000円）の納入（一度納入された選考料は一切返還いたしません）

出願期間中に最寄りの銀行、信用金庫等金融機関（ネットバンク不可）又はコンビニエンスストアのＡＴＭから下記の本学指定口座へ振り込んでください。（別途振込手数料が必要です。）

（１）振込者の氏名は必ず受験者本人の氏名にしてください。

（２）振込票〔明細書〕を出願受付票の振込票貼付欄に必ず貼り、他の出願書類とともに期間内に郵送してください。

※振込の確認ができない場合は、出願の受付ができません。

※同一学部の数専攻・専修(コース)を同時出願する場合の入学選考料は 10,000 円となります。

例１：入学選考料 10,000 円

心理学専攻正科生（人間科学部）＋看護学コース（人間科学部）

心理学専攻科目等履修生（人間科学部）＋社会福祉専攻科目等履修生（人間科学部）

小学校専修科目等履修生（教育学部）＋国語科専修科目等履修生（教育学部）

例２：入学選考料 20,000 円

心理学専攻科目等履修生（人間科学部）＋小学校専修科目等履修生（教育学部）

指 定 振 込 口 座	
銀 行	三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺駅前支店
口座番号	普通 １１３３９５７
名 義	学校法人 武蔵野大学 ガク）ムサシノダイガク

8. 出願書類の郵送（書留速達）

出願書類一式は、インターネットで出願した際に印刷する「出願受付票」とともに書留速達で出願書類の郵送受付期間内（６月５日（火）～８月１３日（月）必着）に届くように郵送してください。

なお、「卒業証明書」または「成績証明書（該当者のみ）」、その他出願資格を証明する書類のみ、郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日（９月７日（金））までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※郵送が遅れる場合は、以下のとおり事前に事務室までＥメールにてご連絡ください。

宛先 : mtsushin@musashino-u.ac.jp

タイトル : 出願書類遅延について

内容 : 受験番号 :

氏名 :

遅延書類名称 : 「卒業証明書」●月●日郵送予定・・・等

※一度提出した出願書類は、いかなる理由であっても一切返却できません。ご了承ください。

※成績証明書等は出願資格の確認のために使用いたします。選考には使用いたしません。

9. 合格発表 本学通信教育部ホームページ及び合格通知発送

平成 30 年 8 月 28 日（火） 10：00 ホームページ上で発表

合格者へは別途合格通知及び入学手続書類を発送いたします。

※電話・Eメール等による可否結果に関する問い合わせには一切お答えできません。

10. 入学手続

■合格者への送付物

1. 合格（受入）通知書
2. 学習用通信教育システム（WBT）のログイン用 I D / P W（パスワード）
3. 入学時納入金振込用紙（本学所定）
 - ・入学時納入金は、本学所定の振込用紙で最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の窓口で一括納入してください。別途振込手数料が必要です。（30万円未満の場合はコンビニエンスストアでも振込できますが、確認にお時間が必要ですので、なるべくゆうちょ銀行または郵便局の窓口で納入してください）
 - ・10万円以上を窓口で振り込む場合は、本人を確認できる書類（運転免許証等）が必要です。
 - ・本人以外の代理人様より窓口で振り込む場合は、本人と代理人様双方を確認できる書類（運転免許証等）が必要です。詳細は銀行またはコンビニエンスストアでご確認ください。
 - ・入学時納入金は全額一括納入とします。
 - ・学費等の収納業務は㈱アプラスに委託しています。
 - ・[学費サポートローン](#)を利用することができます。

■入学時納入金の振込期間

□ 平成 30 年 8 月 31 日（金）～9 月 7 日（金）

ゆうちょ銀行又は郵便局・コンビニエンスストアで一括納入

★納入の確認後に「入学（受講）許可証」を送付いたします。

※一度納入した入学時納入金は原則として返還いたしません。ただし、止むを得ない事情により平成 30 年 9 月 28 日（金）までに E メール（mtsushin@musashino-u.ac.jp）にて申し出て入学を辞退した方については、入学金を除く授業料等から、振込手数料を差し引いた金額を日本国内の銀行口座に返還します。

※各出願種別の入学時納入金は以下のページを参照してください。

- ・正 科 生 ： 1 年次入学・3 年次編入学・4 年次編入学 p22
- ・科目等履修生 ： 看護学コース p31、一般 p37、本願寺派教師資格 p40

本学通信教育部ホームページの「FAQ（よくある質問と回答）」も併せてご覧ください。

<http://www.mu-tsushin.jp/faq>

11. 入学における注意事項

- ・入学日は平成 30 年 10 月 1 日となります。
 - ・テキストの発送は 9 月下旬以降の予定です。
 - ・秋入学と春入学の相違点は p56 をご覧ください。
 - ・「卒業証明書」と「成績証明書（該当者のみ）」の郵送が出願書類受付期間後になった方は、書類の到着後に「入学（受講）許可証」を送付いたします。
 - ・秋入学生は下記の開講科目を除き、平成 30 年度後期にスクーリング授業を受講することができません。ただし、メディア授業は受講することが可能です。
 - ・メディア授業の受講期間（レポート提出期限）は、平成 31 年 1 月 19 日午前 12 : 00 までです。
- ※スクーリングやメディア授業の受講を希望する場合は、入学後の申込期間中に申込が必要です。
- ※科目等履修生の開講科目については、p 35-36 をご確認ください。

スクーリング受講可能科目	メディア授業受講可能科目
特別活動の指導法【小学校】	大学基礎
道德教育の理論と方法【小学校】	仏教（自己を見つめる
初等国語科指導法	人と社会の共生（現代社会論）
初等社会科指導法	異性間の共生（ジェンダー論）
初等算数科指導法	人と自然の共生（人間環境論）
初等理科指導法	地域と世界の共生（国際協力論）
初等生活科指導法	市民論
初等図画工作科指導法	女性と労働
初等体育科指導法	教育心理学
初等家庭科指導法	人間論
国語科指導法 I	カウンセリング論
国語科指導法 II	産業・組織心理学
特別活動の指導法【中学校・高等学校】	家族関係論
道德教育の理論と方法【中学校】	学校カウンセリング
国語科指導法 III	仏教文化入門
国語科指導法 IV	仏教基礎入門
書道科指導法 II	仏教思想入門
書道科指導法 III	禅語録を読む①
書道科指導法 IV	華嚴経を読む①
英語科指導法 I	阿含經典を読む①
英語科指導法 II	歎異抄を読む①
英語科指導法 III	ヒンドゥーの文化と思想
英語科指導法 IV	

Ⅱ. 正科生募集要項

1. 正科生 1年次入学【心理学専攻】【仏教学専攻】【社会福祉専攻】

【小学校専修】【国語科専修】【英語科専修】

■取得できる学位

学士（人間学）：【心理学専攻】【仏教学専攻】【社会福祉専攻】

学士（児童教育学）：【小学校専修】【国語科専修】【英語科専修】

■修業年限 4年（最長在学年数10年）

■出願資格

以下（1）～（7）の要件のいずれかに該当する者

（1）高等学校又は中等教育学校を卒業した者、又は平成30年9月卒業見込みの者

（2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は平成30年9月修了見込みの者
（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

（3）外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又は平成30年9月修了見込みの者、及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

（4）文部科学大臣が高等学校の課程と同等として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、又は平成30年9月修了見込みの者

（5）文部科学大臣の指定した者

（6）文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者、又は平成30年9月30日までに合格見込みの者

（7）その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

■選考方法 書類選考

■志望動機

次の様式に従って作成し、他の出願書類とともに郵送してください。なお、志望動機の作成に関するお問い合わせには一切お答えできません。

●パソコン又はワープロにて作成（手書き不可）

●用紙はA4縦（普通紙）1枚

●本文800字程度 横書き

1行目 専攻・専修名、受験番号

2行目 氏名

3行目 空白行

4行目 タイトル「志望動機」

5行目 空白行

6行目 以下本文（32字×25行）

■出願書類

出願に際して事前にご用意いただく書類は下記のとおりです。なお、証明書は**平成30年4月1日以降に発行**されたものに限りです。（コピー不可）

※出願時に提出した書類等は一切返却できません。また、書類に不備・不足があった場合、出願が無効となる場合があります。

※①④⑥⑦⑧⑩の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式1〕）顔写真貼付（4×3cm）

②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付

- ③志望動機（指定の様式 p9 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2-1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤高等学校、又は中等教育学校の「卒業証明書」（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
* 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）により資格を得た者は「合格証明書」

◇該当者のみ提出するもの

- ⑥実務経験証明書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）
* 施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑦実務経験申請書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）
- ⑧施設長推薦状（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 8〕）
- ⑨戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑩身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 9〕）

出願書類一式は、書留速達で出願書類の郵送受付期間内（6 月 5 日（火）～8 月 13 日（月））に届くように郵送してください。なお、「卒業証明書」の郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日（9 月 7 日（金））までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※事前に事務室まで E メールにてご連絡ください。（p6 参照）

【留意事項】

- 1) 「卒業証明書」が保存期間を過ぎたことなどにより発行を受けられない場合は、卒業した学校発行の「不発行証明書」（書式自由／要公印）を提出してください。
- 2) 過去に本学通信教育部（学部・院）に在籍された方は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、在籍時の学籍（受講）番号を記入してください。入学金が免除される場合があります。
また、本学通信教育部正科生（学部・院）を卒業された方（卒業見込を含む）が出願する場合、「卒業証明書」の提出が免除されます。
- 3) 平成 30 年 9 月卒業見込みで本学通信教育部に出願した方は、卒業後、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「卒業証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 4) 他大学等に在籍中の方で本学通信教育部に出願した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「退学証明書」または「在学期間証明書」（平成 30 年 10 月 1 日以降は在籍していないことを証明できるもの）を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は入学を取り消します。
（二重学籍禁止のため）
- 5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）を合格見込みで本学通信教育部に出願した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までに「合格証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 6) 海外の学校を卒業した方で、和文又は英文以外の証明書を提出する場合は、当該国の大使館、領事館等の公的機関が証明する和文又は英文の翻訳証明を添付してください。
- 7) 海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを卒業した学校または公証役場等公的機関が証明したもの）を提出すること。また、卒業証明書に代えて卒業証書のコピーを提出する場合にも必ず certified true copy を用意すること。（証明書類の単なるコピーは不可）
- 8) 「学生証申込用紙」の顔写真は、入学後の学生証に使用します。

2. 正科生 3年次編入学【心理学専攻】【仏教学専攻】【社会福祉専攻】 【小学校専修】【国語科専修】【英語科専修】

■取得できる学位

学士（人間学）：【心理学専攻】【仏教学専攻】【社会福祉専攻】

学士（児童教育学）：【小学校専修】【国語科専修】【英語科専修】

■修業年限 2年（最長在学年数6年）

■出願資格

以下（1）～（8）の要件のいずれかに該当する者

（1）短期大学を卒業した者、又は平成30年9月卒業見込みの者

（2）4年制大学の課程（通信教育課程を含む）を2年以上修了し、かつ62単位以上の単位を修得した者、
又は平成30年9月をもって2年以上修了見込み、かつ62単位以上の単位を修得見込みの者

（3）大学卒業等により学士の学位を有する者（又はそれ以上の学位を有する者）

（4）専修学校専門課程（専門学校）を卒業した者、又は平成30年9月卒業見込みの者で以下の要件を満たす者

●卒業の時点で次のa. b. いずれかに該当すること。

a. 専門士（又は高度専門士）の称号付与が認められている。

b. 修業年限が2年以上かつ卒業に必要な総授業時間が1,700時間以上で、専修学校専門課程の認可を受けている。

注 専修学校制度発足（昭和51年1月）前の卒業者は、編入学資格はありません。

また、昭和51年以降の卒業であっても、専修学校専門課程の認可を受けていない場合がありますので、必ず事前に出身校にご確認ください。

（5）旧専門学校（3年制）を卒業した者

（6）高等専門学校（5年制）を卒業した者、又は平成30年9月卒業見込みの者

（7）国立大学養護教諭養成所（3年制課程）、国立工業教員養成所を卒業した者

（8）高等学校専攻科（修業年限2年以上で、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす）を修了した者

■選考方法 書類選考

■志望動機

次の様式に従って作成し、他の出願書類とともに郵送してください。なお、志望動機の作成に関するお問い合わせには一切お答えできません。

●パソコン又はワープロにて作成（手書き不可）

●用紙はA4縦（普通紙）1枚

●本文800字程度 横書き

1行目 専攻・専修名、受験番号

2行目 氏名

3行目 空白行

4行目 タイトル「志望動機」

5行目 空白行

6行目 以下本文（32字×25行）

■出願書類

出願に際して事前に用意していただく書類は次頁のとおりです。なお、証明書は**平成30年4月1日以降に発行**されたものに限りです。（コピー不可）

※出願時に提出した書類等は一切返却できません。また、書類に不備・不足があった場合、出願が無効となる場合があります。

1. 出願資格（１）、（３）、（５）、（６）、（７）のいずれかの場合

※①④⑥⑦⑧⑨⑪の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（別紙の本学所定用紙〔様式１〕）顔写真貼付（４×３cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 11 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式２-1〕）顔写真貼付（４×３cm）
- ⑤卒業証明書（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）

◇該当者のみ提出するもの

- ⑥実務経験証明書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式４〕）
＊施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑦実務経験申請書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式５〕）
- ⑧社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（社会福祉専攻の社会福祉士養成課程卒業者で出願資格（１）の場合のみ・本学所定用紙〔様式６、７のいずれか〕）
- ⑨施設長推薦状（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式８〕）
- ⑩戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑪身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式９〕）

2. 出願資格（２）の場合

※①④⑦⑧⑨⑪の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（別紙の本学所定用紙〔様式１〕）顔写真貼付（４×３cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 11 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式２-1〕）顔写真貼付（４×３cm）
- ⑤成績証明書
- ⑥在籍期間が証明できる証明書

◇該当者のみ提出するもの

- ⑦実務経験証明書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式４〕）
＊施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑧実務経験申請書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式５〕）
- ⑨施設長推薦状（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式８〕）
- ⑩戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑪身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式９〕）

3. 出願資格（４）専門学校を卒業又は平成 30 年 9 月卒業見込みの場合

※①④⑦⑧⑨⑩⑪⑬の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式１〕）顔写真貼付（４×３cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 11 参照）

- ④学生証申込用紙（別紙の本学所定用紙〔様式 2-1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤専修学校専門課程の「成績証明書」〈総授業時間数明記のこと〉
 - * 出身校の任意の様式とします。ただし、必ず卒業に必要な総授業時間数の明記を依頼してください。
- ⑥専修学校専門課程の「卒業証明書」（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
- ⑦専修学校専門課程基礎資格証明書（本学所定用紙〔様式 3〕）
 - * 出身校に本学所定用紙での作成を依頼し、必ず提出してください。

◇該当者のみ提出するもの

- ⑧実務経験証明書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）
 - * 施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑨実務経験申請書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）
- ⑩社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（社会福祉専攻の社会福祉士養成課程卒業者のみ・本学所定用紙〔様式 6、7 のいずれか〕）
- ⑪施設長推薦状（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 8〕）
- ⑫戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑬身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 9〕）

4. 出願資格（8）の場合

※①④⑦⑧⑨⑩⑫の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（別紙の本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 11 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2-1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤高等学校専攻科の「成績証明書」〈総授業時間数明記のこと〉
 - * 出身校の任意の様式とします。ただし、必ず修了に必要な総授業時間数の明記を依頼してください。
- ⑥高等学校専攻科の「修了証明書」（平成 30 年 9 月修了見込みの者はその証明書）
- ⑦高等学校等専攻科修了証明書（本学所定用紙〔様式 10〕）
 - * 出身校に本学所定用紙での作成を依頼し、必ず提出してください。

◇該当者のみ提出するもの

- ⑧実務経験証明書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）
 - * 施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑨実務経験申請書（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）
- ⑩施設長推薦状（社会福祉専攻の該当者のみ・本学所定用紙〔様式 8〕）
- ⑪戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑫身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 9〕）

出願書類一式は、書留速達で出願書類の郵送受付期間内（6 月 5 日（火）～8 月 13 日（月））に届くように郵送してください。なお、「卒業証明書」または「成績証明書（該当者のみ）」、その他出願資格を証明する書類等の郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日（9 月 7 日（金））までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※事前に事務室まで E メールにてご連絡ください。（p6 参照）

【留意事項】

- 1) 「卒業証明書」が保存期間を過ぎたことなどにより発行を受けられない場合は、卒業した学校発行の「不発行証明書」（書式自由／要公印）を提出してください。
- 2) 過去に本学通信教育部（学部・院）に在籍された方は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（様式1）」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、在籍時の学籍（受講）番号を記入してください。
入学金が免除される場合があります。
また、本学通信教育部正科生（学部・院）を卒業された方（卒業見込を含む）が出願資格（3）で出願する場合、「卒業証明書」の提出が免除されます。
- 3) 平成 30 年 9 月卒業見込みで本学通信教育部に出願した方は、卒業後、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「卒業証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 4) 他大学等に在籍中の方で本学通信教育部に出願した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「退学証明書」または「在学期間証明書」（平成 30 年 10 月 1 日以降は在籍していないことを証明できるもの）を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は入学を取り消します。
（二重学籍禁止のため）
- 5) 平成 30 年 9 月をもって 2 年以上修了見込み、かつ 62 単位以上の単位を修得見込みで本学通信教育部に合格し、入学手続を完了した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「退学証明書」、「在籍期間を証明できる証明書」及び「成績証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 6) 海外の学校を卒業した方で、和文又は英文以外の証明書を提出する場合は、当該国の大使館、領事館等の公的機関が証明する和文又は英文の翻訳証明を添付してください。
- 7) 海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを卒業した学校または公証役場等公的機関が証明したもの）を提出すること。また、卒業証明書に代えて卒業証書のコピーを提出する場合にも必ず certified true copy を用意すること。（証明書類の単なるコピーは不可）
- 8) 「学生証申込用紙」の顔写真は、入学後の学生証に使用します。

3. 正科生 4 年次編入学【心理学専攻】 【社会福祉専攻】

- 取得できる学位 学士（人間学）
- 修業年限 1 年（最長在学年数 4 年）
- 出願資格

【心理学専攻】

以下の(1)～(4)の要件のいずれかに該当する者

- (1) 4 年制大学を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者
- (2) 4 年制大学の課程（通信教育課程を含む）を 3 年以上修了し、かつ 93 単位以上の単位を修得した者、又は平成 30 年 9 月をもって 3 年以上修了見込み、かつ 93 単位以上の単位を修得見込みの者
- (3) 3 年制短期大学を 93 単位以上修得して卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者
(注) 修業年限が 3 年以上かつ卒業に必要な単位数が 93 単位以上であることが必要です。
- (4) 専修学校専門課程（専門学校）を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者で卒業の時点で以下の要件を満たす者

・修業年限が 3 年以上かつ卒業に必要な総授業時間が **2,550 時間以上**で、専修学校専門課程の認可を受けている。

(注) 専修学校制度発足（昭和 51 年 1 月）前の卒業者は、編入学資格はありません。

また、昭和 51 年以降の卒業であっても、専修学校専門課程の認可を受けていない場合がありますので、必ず事前に出身校にご確認ください。

【社会福祉専攻】

以下のⅠ～Ⅴの要件のいずれかに該当する者

Ⅰ. (1)、(2) の要件全てを満たす者

Ⅱ. (1)、(3) の要件全てを満たす者

Ⅲ. (4) の要件を満たす者

Ⅳ. (5) の要件を満たす者

Ⅴ. (6) の要件を満たす者

- (1) 4 年制大学を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者
- (2) 介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得した者
- (3) 平成 30 年 9 月 30 日時点で、相談援助業務の実務経験が 1 年以上ある者
- (4) 4 年制大学の社会福祉士を養成する課程（通信教育課程を含む）を 3 年以上修了し、かつ文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（指定科目※）を含む 93 単位以上の単位を修得した者、又は平成 30 年 9 月をもって 3 年以上修了見込み、かつ単位修得見込みの者
- (5) 3 年制短期大学の社会福祉士を養成する課程を、文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（指定科目※）を含む 93 単位以上を修得して卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者。
- (6) 専修学校専門課程（専門学校）を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者で以下ア. イ. の要件を全て満たす者

ア. 卒業の時点で次の a. b. いずれかに該当すること。

a. 修業年限が 3 年以上かつ専門士（高度専門士）の称号付与が認められている。

- b. 修業年限が3年以上かつ卒業に必要な総授業時間が **2,550 時間以上**で、
専修学校専門課程の認可を受けている。

イ. 社会福祉士を養成する課程で文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目
(指定科目 ※) を修得した者。

(注) 専修学校制度発足(昭和 51 年 1 月)前の卒業者は、編入学資格はありません。

また、昭和 51 年以降の卒業であっても、専修学校専門課程の認可を受けていない場合が
ありますので、必ず事前に出身校にご確認ください。

※指定科目について…社会福祉に関する科目を定める省令(平成 20 年文部科学省令・厚生労働省令
第 3 号)第 1 条、又は、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(昭和 62 年 12 月厚生省告示
第 200 号)で定められた指定科目です。

■選考方法 書類選考

■志望動機

次の様式に従って作成し、他の出願書類とともに郵送してください。なお、志望動機の作成に関する
お問い合わせには一切お答えできません。

- パソコン又はワープロにて作成(手書き不可)
- 用紙は A 4 縦(普通紙) 1 枚
- 本文 800 字程度 横書き
- 1 行目 専攻名・受験番号
- 2 行目 氏名
- 3 行目 空白行
- 4 行目 タイトル「志望動機」
- 5 行目 空白行
- 6 行目 以下本文(32 字× 25 行)

■出願書類

出願に際して事前に用意していただく書類は下記のとおりです。なお、証明書は**平成 30 年 4 月 1 日以降**
に発行されたものに限りです。(介護福祉士登録証を除き、コピー不可)

※出願時に提出した書類等は一切返却できません。また、書類に不備・不足があった場合、出願が無効となる場合があります。

1. 【心理学専攻】出願資格(1)の場合

※①④⑦の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書(本学所定用紙〔様式 1〕)顔写真貼付(4 × 3cm)
- ②出願受付票(インターネット出願の際に出力)振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機(指定の様式 上記参照)
- ④学生証申込用紙(本学所定用紙〔様式 2-1〕)顔写真貼付(4 × 3cm)
- ⑤卒業証明書(平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書)

◇該当者のみ提出するもの

- ⑥戸籍抄本 1 通(上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ)
- ⑦身体・発達・精神しょうがい状況連絡票(該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 9〕)

2. 【心理学専攻】出願資格（2）の場合

※①④⑧の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式2-1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤成績証明書
- ⑥在籍期間が証明できる証明書

◇該当者のみ提出するもの

- ⑦戸籍抄本1通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑧身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式9〕）

3. 【心理学専攻】出願資格（3）の場合

※①④⑧の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式2-1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤成績証明書
- ⑥卒業証明書（平成30年9月卒業見込みの者はその証明書）

◇該当者のみ提出するもの

- ⑦戸籍抄本1通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑧身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式9〕）

4. 【心理学専攻】出願資格（4）の場合

※①④⑦⑨の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式2-1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤専修学校専門課程の「成績証明書」〈総授業時間数明記のこと〉
 - * 出身校の任意の様式とします。ただし、必ず卒業に必要な総授業時間数の明記を依頼してください。
- ⑥専修学校専門課程の「卒業証明書」（平成30年9月卒業見込みの者はその証明書）
- ⑦専修学校専門課程基礎資格証明書（本学所定用紙〔様式3〕）
 - * 出身校に本学所定用紙での作成を依頼し、必ず提出してください。

◇**該当者のみ提出するもの**

- ⑧戸籍抄本 1 通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑨身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 9〕）

5. 【社会福祉専攻】出願資格Ⅰの場合

※①④⑦⑧⑨⑩⑫の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇**必ず提出するもの**

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2 -1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤卒業証明書（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
- ⑥介護福祉士登録証の写し（介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得した者のみ。B4 版の場合は、A4 版に縮小した写し）

◇**該当者のみ提出するもの**

- ⑦実務経験証明書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）
※施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑧実務経験申請書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）
- ⑨社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 6、7 のいずれか〕）
- ⑩施設長推薦状（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 8〕）
- ⑪戸籍抄本 1 通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑫身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 9〕）

6. 【社会福祉専攻】出願資格Ⅱの場合

※①④⑦⑧⑨⑩⑫の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇**必ず提出するもの**

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2 -1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤卒業証明書（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
- ⑥実務経験証明書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）
※施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑦実務経験申請書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）

◇**該当者のみ提出するもの**

- ⑧介護福祉士登録証の写し（介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得した者のみ。B4 版の場合は、A4 版に縮小した写し）
- ⑨社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 6、7 のいずれか〕）

- ⑩施設長推薦状（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 8〕）
- ⑪戸籍抄本 1 通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑫身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 9〕）

7. 【社会福祉専攻】出願資格Ⅲの場合

※①④⑦⑨⑩⑪⑬の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2 -1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤成績証明書
- ⑥在籍期間が証明できる証明書
- ⑦社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（本学所定の用紙〔様式 6、7 のいずれか〕）

◇該当者のみ提出するもの

- ⑧介護福祉士登録証の写し（介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得した者のみ。B4 版の場合は、A4 版に縮小した写し）
- ⑨実務経験証明書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）
※施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ⑩実務経験申請書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）
- ⑪施設長推薦状（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 8〕）
- ⑫戸籍抄本 1 通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑬身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 9〕）

8. 【社会福祉専攻】出願資格Ⅳの場合

※①④⑦⑨⑩⑪⑬の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 16 参照）
- ④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2 -1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）
- ⑤成績証明書
- ⑥卒業証明書（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
- ⑦社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（本学所定の用紙〔様式 6、7 のいずれか〕）

◇該当者のみ提出するもの

- ⑧介護福祉士登録証の写し（介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得した者のみ。B4 版の場合は、A4 版に縮小した写し）
- ⑨実務経験証明書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）

※施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。

⑩実務経験申請書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）

⑪施設長推薦状（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 8〕）

⑫戸籍抄本 1 通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）

⑬身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定の用紙〔様式 9〕）

9. 【社会福祉専攻】出願資格がⅤの場合

※①④⑦⑧⑨⑩⑪⑬の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）

②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付

③志望動機（指定の様式 p 16 参照）

④学生証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2 -1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）

⑤専修学校専門課程の「成績証明書」〈総授業時間数明記のこと〉

* 出身校の任意の様式とします。ただし、必ず卒業に必要な総授業時間数の明記を依頼してください。

⑥専修学校専門課程の「卒業証明書」（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）

⑦専修学校専門課程基礎資格証明書（本学所定用紙〔様式 3〕）

* 出身校に本学所定用紙での作成を依頼し、必ず提出してください。

⑧社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 6、7 のいずれか〕）

◇該当者のみ提出するもの

⑨実務経験証明書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 4〕）

* 施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。

⑩実務経験申請書（実務経験による実習免除申請者のみ・本学所定用紙〔様式 5〕）

⑪施設長推薦状（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 8〕）

⑫戸籍抄本 1 通（上記証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）

⑬身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 9〕）

出願書類一式は、書留速達で出願書類の郵送受付期間内（6 月 5 日（月）～8 月 13 日（月））に届くように郵送してください。なお、「卒業証明書」または「成績証明書（該当者のみ）」、その他出願資格を証明する書類等の郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日（9 月 7 日（金））までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※事前に事務室まで E メールにてご連絡ください。（p6 参照）

【留意事項】

1) 「卒業証明書」が保存期間を過ぎたことなどにより発行を受けられない場合は、卒業した学校発行の「不発行証明書」（書式自由／要公印）を提出してください。

2) 過去に本学通信教育部（学部・院）に在籍された方は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・

誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、在籍時の学籍（受講）番号を記入してください。入学金が免除される場合があります。

また、本学通信教育部正科生（学部・院）を卒業された方（卒業見込を含む）が出願資格Ⅰ、Ⅱのい

いずれかで出願する場合、「卒業証明書」の提出が免除されます。

- 3) 平成 30 年 9 月卒業見込みで本学通信教育部に出願した方は、卒業後、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「卒業証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 4) 他大学等に在籍中の方で本学通信教育部に出願した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「退学証明書」または「在学期間証明書」（平成 30 年 10 月 1 日以降は在籍していないことを証明できるもの）を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は入学を取り消します。（二重学籍禁止のため）。
- 5) 平成 30 年 9 月をもって 3 年以上修了見込み、かつ 93 単位以上の単位を修得見込みで本学通信教育部に合格し、入学手続を完了した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「退学証明書」「在籍期間を証明できる証明書」及び「成績証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 6) 海外の学校を卒業した方で、和文又は英文以外の証明書を提出する場合は、当該国の大使館、領事館等の公的機関が証明する和文又は英文の翻訳証明を添付してください。
- 7) 海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを卒業した学校または公証役場等公的機関が証明したもの）を提出すること。また、卒業証明書に代えて卒業証書のコピーを提出する場合にも必ず certified true copy を用意すること。（証明書類の単なるコピーは不可）
- 8) 「学生証申込用紙」の顔写真は、入学後の学生証に使用します。

4. 学 費

■学費一覧

年度	内 訳	1 年次入学	3 年次編入学	4 年次編入学
平成 30 年度 (2018 年) (入学時納入金) (平成 30 年 10 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日)	入 学 金	30,000 円	30,000 円	30,000 円
	編 入 料	—	20,000 円	30,000 円
	授 業 料	65,000 円	65,000 円	130,000 円
	補助教材費	5,000 円	5,000 円	10,000 円
	合 計	100,000 円	120,000 円	200,000 円
平成 31 年度 (2019 年)	授 業 料	130,000 円	130,000 円	0 円
	補助教材費	10,000 円	10,000 円	0 円
	合 計	140,000 円	140,000 円	0 円 * 1 * 2
平成 32 年度 (2020 年)	授 業 料	130,000 円	65,000 円	60,000 円 * 3
	補助教材費	10,000 円	5,000 円	10,000 円
	合 計	140,000 円	70,000 円 * 1	70,000 円
平成 33 年度 (2021 年)	授 業 料	130,000 円	60,000 円 * 3	
	補助教材費	10,000 円	10,000 円	同上
	合 計	140,000 円	70,000 円	
平成 34 年度 (2022 年)	授 業 料	65,000 円		30,000 円
	補助教材費	5,000 円	同上	5,000 円
	合 計	70,000 円 * 1		35,000 円
平成 35 年度以降 (2023 年)	留 年 料	60,000 円 * 3		-
	補助教材費	10,000 円	同上	-
	合 計	70,000 円		-

*1 4 年次終了後に、在学期間を半年間延長することが可能（無料）。

例：3 年次編入学は平成 32 年（2020 年）9 月に 4 年次終了となるが、平成 33 年（2021 年）3 月まで延長することが可能。

*2 4 年次編入学は入学時納入金の支払いで 1 年（半年延長時は 1 年半）在籍することが可能。

*3 留年料（在籍年限が満期となる年度は半額）

※秋入学と春入学の相違点については p56 を参照してください。

■スクーリング受講料・メディア授業受講料・実習費・諸費用等（入学後納入）

1) スクーリング及びメディア授業を受講する場合は、別途申込みと受講料が必要です。

講義科目 7,500 円（1 単位当たり）

実験・実習・演習科目 15,000 円（1 単位当たり）

研修科目 7,500 円（1 単位当たり）

社会福祉専攻科目 1,250 円（1 コマ当たり）

指導法に関する科目 1,250 円（1 コマ当たり）

大学基礎 1,250 円（1 コマ当たり）

2) 心理学・仏教学・社会福祉専攻の研修科目、他一部の科目は上記受講料以外に諸費用が必要です。

3) 社会福祉専攻の社会福祉実習を受講する場合は、実習登録費 80,000 円と実習委託費 35,000 円が必要です。なお、実習時の宿泊費・交通費・食費・健康診断の諸経費は含みません。

- 4) 教育学部の教育実習を行う学生は、以下の教育実習費を所定の期間に納めなければなりません。なお、実習時の宿泊費・交通費・食費等の諸経費は含みません。

免許状の種類	実習期間	教育実習費
小学校教諭 1 種	4 週間	15,000 円～39,000 円
中学校教諭 1 種	3 週間	15,000 円～33,000 円
中学校教諭 1 種と高等学校教諭 1 種を併せて取得		
高等学校教諭 1 種	2 週間	15,000 円～27,000 円

※実習期間及び金額は過去年度実績となりますので、今後、変更になる可能性があります。

- 5) 教育学部の介護等体験を行う学生は、介護等体験費（実費 7,500 円～ 10,000 円程度）等が必要です。その他、諸費用が必要な場合があります。

※金額は過去年度実績となりますので、今後、変更になる可能性があります。

■ 入学時納入金の減免

- 1) 本学通信教育部の既修得単位認定が認められた場合、科目等履修生で修得した単位は 1 単位当たり 7,000 円として上限 8 単位まで授業料を減免することができます*【入学後減免】。詳しくは p26『既修得単位の認定』を確認してください。
- 2) 本学通信教育部（学部・院）へ過去に入学金を納入して入学された方は、入学金が免除となります*【入学 手続時免除】。なお、平成 21 年度に科目等履修生（一般）を受講開始した方、科目等履修生 ショートプロ グラム受講者、及び大学院科目等履修生は入学金を納入していないので、入学金は免除されません。
* 上記 1) 2) において減免を希望する場合は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、該当の学籍（受講）番号を記入してください。
- 3) 社会福祉専攻に入学希望の方で、社会福祉施設に勤務し、勤務先の施設長の推薦を受けた方は、初年度の授業料から 20,000 円が減免されます【入学手続時減免】。出願時に本学指定用紙「施設長推薦状」（本学ホームページから印刷〔様式 8〕）の提出が必要です。
- 4) 社会福祉専攻の 1 年次入学、3 年次編入学に入学希望の方で、介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得している場合、入学後、本人申請に基づき単位認定し、初年度の授業料から 50,000 円が減免されます【入学後減免】。なお、以下 a、b、c いずれかに該当する場合は、この単位認定と授業料減免の対象外となります。
 - a. 介護福祉士の資格を平成 24 年以降に取得した場合
 - b. 3 年次・4 年次編入学者のうち、社会福祉士を養成する課程の短期大学・専門学校卒業（見込み）者で、社会福祉士指定科目を修得している場合。
 - c. 介護福祉士有資格者が単位認定される科目「医学知識」「現代社会と福祉」「高齢者福祉と介護保険制度」「障害者福祉」について、別途「既修得単位の認定」を申請する場合。
詳しくは p24『介護福祉士有資格者の単位認定』を確認してください。

5. 単位認定・実習免除

■ 包括単位認定（3 年次編入学・4 年次編入学の方）

本学通信教育部では本学入学前に修得した単位を 3 年次編入学の方は 56 単位分、4 年次編入学の方は 90 単位分、包括単位認定をしております。個別の単位認定は行っておりません。

※社会福祉専攻編入学で対象の方は、個別の単位認定もごございます。詳しくは以下、「■ 社会福祉専攻編入学時の単位認定について（社会福祉専攻のみ）」をご確認ください。

■ 社会福祉専攻編入学時の単位認定について（社会福祉専攻のみ）

以下の者は、合格決定後の編入学時に単位認定を受けることができます。

【1】3 年次編入学

本学入学前に取得した単位を 56 単位分として包括単位認定します。なお、社会福祉士を養成する課程の短期大学・専門学校において文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（指定科目*）を修得している場合は、本学の指定科目に読み替えて最大 72 単位を単位認定します。ただし、指定科目の読み替え単位が 56 単位を下回る場合は、包括認定単位を含めて 56 単位が認定されます。

* 指定科目について…社会福祉に関する科目を定める省令（平成 20 年文部科学省令・厚生労働省令第 3 号）第 1 条で定められた指定科目、又は、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（昭和 62 年 12 月厚生省告示第 200 号）で定められた指定科目です。

【2】4 年次編入学

4 年次編入学時には 90 単位が認定されます。また、出願資格により認定の内訳が異なります。

①出願資格Ⅰに該当する者（大卒で介護福祉士資格を有する者）

本学入学前に取得した単位を 78 単位包括認定します。また、介護福祉士の資格を有する者として入学後 12 単位が認定されます（編入時認定単位合計 90 単位）

②出願資格Ⅱに該当する者（大卒で 1 年以上の実務経験を有する者）

本学入学前に取得した単位を 90 単位包括認定します。

③出願資格Ⅲ・Ⅳ・Ⅴに該当する者

（社会福祉養成課程の 3 年制短大卒業者、社会福祉養成課程の 4 年制大学を 3 年以上修了した者、社会福祉養成課程の 3 年制専門学校卒業者）

本学で開講する指定科目* 最大 72 単位分を単位認定し、かつ包括認定単位を含めて 90 単位が認定されます。

* 指定科目について…社会福祉に関する科目を定める省令（平成 20 年文部科学省令・厚生労働省令第 3 号）第 1 条で定められた指定科目、又は、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（昭和 62 年 12 月厚生省告示第 200 号）で定められた指定科目です。

■ 介護福祉士有資格者の単位認定（社会福祉専攻のみ）

社会福祉専攻に入学する方は、介護福祉士の資格を平成 23 年までに取得している場合、入学後の本人申請に基づき、p26 の既修得単位の認定単位数上限とは別に 4 科目 12 単位を単位認定することができます。

（1）4 年次編入学……………介護福祉士登録証の写し（B4 版の登録証の場合は、A4 版に縮小した写し）を出願時に提出してください。

（2）1 年次入学・3 年次編入学……………出願時の提出は不要です。入学後に申請してください。また、単位認定により授業料が 50,000 円減免されます。

※減免時期は入学年度の翌年度になりますので、入学時納入金は減免前の金額を納入してください。

介護福祉士有資格者が単位認定を受けることができる科目は以下となります。

- ・「医学知識」(2単位)
- ・「現代社会と福祉」(4単位)
- ・「高齢者福祉と介護保険制度」(4単位)
- ・「障害者福祉」(2単位)

【入学後の申請方法】

入学後にご案内します。

【注意点】

- ・以下 a、b、c いずれかに該当する場合は、この単位認定と授業料減免の対象外となります。
 - a. 介護福祉士の資格を平成 24 年以降に取得した場合。
 - b. 3 年次・4 年次編入学者のうち、社会福祉士を養成する課程の短期大学・専門学校卒業（見込み）者で、社会福祉士指定科目を修得している場合。
 - c. 介護福祉士有資格者が単位認定される科目「医学知識」「現代社会と福祉」「高齢者福祉と介護保険制度」「障害者福祉」について、別途「既修得単位の認定」を申請する場合。
- ・減免は次年度に在学する学生のみが対象になります。休学・退学・除籍した場合、減免は受けられません。

■ 相談援助の実務経験による実習科目免除（社会福祉専攻のみ）

平成 30 年 9 月 30 日時点で指定施設における相談援助業務の実務経験が 1 年以上ある場合、実習科目 4 科目 10 単位分の履修免除を受けることができます。ただし、履修免除を受けた場合も、社会福祉士受験資格を得るには演習科目（「社会福祉演習 1」「社会福祉演習 2」「社会福祉演習 3」）の単位修得が必要です。

なお、相談援助の内容・範囲は国で定められています。本学通信教育部ホームページの〔入学案内〕-〔募集要項〕で『〈参考資料〉指定施設における相談援助業務の範囲（PDF）』に記載されている施設での職種における業務となりますので確認してください。

相談援助の実務経験による履修免除を受けることができる科目は以下となります。

- ・「社会福祉実習指導 1」(4単位)
- ・「社会福祉実習指導 2」(1単位)
- ・「社会福祉実習指導 3」(1単位)
- ・「社会福祉実習」(4単位)

【申請方法】

実習免除を受けるには、相談援助業務の実務を行った施設等より証明書の発行を受ける必要があります。免除を申請する場合は、出願時に本学所定用紙「実務経験証明書〔様式 4〕」及び「実務経験申請書〔様式 5〕」を作成のうえ、提出してください。また、インターネット出願時に「履修免除」項目をチェックしてください。

【注意点】

- ・実習免除は出願時の申請が必要です。**出願後に申請することはできません。**また、入学時点までに実務経験が 1 年以上になる見込みの場合、申請することが可能です。
- ・「実務経験証明書〔様式 4〕」「実務経験申請書〔様式 5〕」は本学が社会福祉実習免除の可否を判断する重要な書類です。各書類の作成にあたっては、それぞれの書式に記載している【注意事項】や記入例にしたがって不備のないようにしてください。書類に不備がある場合は実習免除の要件が確認できず、免除を受けられない場合があります。

- ・「実務経験証明書〔様式4〕」は施設・機関代表者の証明（公印）が必要です。
- ・複数施設での実務経験を通算することが可能です。その場合、それぞれの施設について1枚ずつ「実務経験証明書〔様式4〕」の作成を依頼してください。
- ・実習免除は履修を免除するものであり、本学通信教育部で単位を認めるものではありません。よって、履修免除の10単位は卒業要件単位に算入できません。
- ・実習免除が本学通信教育部で認められた後に実務経験証明書の虚偽等が判明した場合、実習免除が取り消されます。これにより、社会福祉士国家試験が無効となった場合には、大学はその責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

■ 既修得単位の認定（過去に武蔵野大学通信教育部（学部）に在籍された方のみ）

本学通信教育部で修得した科目の単位は、本人申請に基づき、1年次入学は60単位、3・4年次編入学は包括認定単位を除いて8単位を上限に単位認定することができます。また、教育学部3年次編入学を除き、認定単位のうち、科目等履修生（ショートプログラム含む）で修得した単位は1単位当たり7,000円として上限8単位まで入学年度の翌年度の授業料を減免することができます。単位認定・減免を希望する場合は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に単位修得時の学籍（受講）番号を記入してください。なお、正式な申請手続については、入学後にEメールにてご案内します。

例：科目等履修生で8単位修得済みの場合……56,000円（8単位×7,000円）の減免

※減免対象となる授業料は入学年度の翌年度になりますので、入学時納入金は減免前の金額を納入してください。

【注意点】

- ・正科生で修得した単位は、単位認定することはできますが、減免は受けられません。
- ・複数の学籍で修得した単位を合算して単位認定・減免することはできません。
1つの学籍のみから単位認定・減免します。
- ・単位修得した専攻・専修（コース）と出願する専攻・専修（コース）が異なる場合は、単位認定・減免が受けられないことがあります。
- ・人間科学部（人間関係学部）と教育学部で開講されている以下の科目は、学部により内容が異なるため、単位修得した学部と出願する学部が異なる場合は単位認定・減免を受けられません。
「異文化理解」「教育心理学」「障害児教育」「発達心理学」
また、「学力に関する証明書」は教育学部で単位修得した科目に対して発行しております。
- ・社会福祉専攻に入学する方で、「介護福祉士有資格者の単位認定」を申請する場合、科目「医学知識」「現代社会と福祉」「高齢者福祉と介護保険制度」「障害者福祉」の「既修得単位認定・減免」は受けられません（二重申請となるため）。
- ・教育学部3年次編入学は、既修得単位を認定することができますが、減免は受けられません。
また、既修得単位の認定単位と包括認定単位を含めて、56単位が認定されます。
- ・減免は次年度に在学する学生のみが対象になります。休学・退学・除籍した場合、減免は受けられません。
- ・過去単位修得された科目の学習方法が申請された際に変更になっている場合、単位認定はできません。

例：

修得年度の学習方法	申請時の学習方法	単位認定
SR	ST	×
ST	ST	○

Ⅲ. 科目等履修生募集要項

1. 科目等履修生（看護学コース）

■ 受講期間 1年間

在学中に申請することで、延長して受講することが可能です。受講期間を延長する場合は継続料等が必要です。

■ 出願資格

以下の（１）～（４）の要件いずれかに該当する者

（１）看護系短期大学（３年制）を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者

＊修業年限が 3 年以上かつ卒業に必要な単位数が 93 単位以上であることが必要です。

（２）看護系専修学校専門課程（３年制）を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者で、以下ア、イ、の要件を全て満たす者

ア. 修業年限が 3 年以上かつ卒業に必要な総授業時間が **2,550 時間以上**で、卒業時点で専修学校専門課程の認可を受けている看護系専修学校専門課程（専門学校）であること。

イ. 看護師資格を取得するための技能を養成する看護系専修学校専門課程（専門学校）であること。

注意:専修学校制度発足（昭和 51 年 1 月）前の卒業者は、出願資格はありません。

また、昭和 51 年以降の卒業であっても、専修学校専門課程の認可を受けていない場合がありますので、事前に必ず出身校に確認してください。

（３）看護系短期大学（３年制）を卒業した後で、大学等^{（注 1）}で 15 単位以上の単位を修得した者、又は平成 30 年 9 月までに修得見込みの者

（４）看護系専修学校専門課程（３年制）を卒業した後で、大学等^{（注 1）}で 15 単位以上の単位を修得した者、又は平成 30 年 9 月までに修得見込みの者で、（２）の要件を満たす者

（注 1）4 年制大学の学生又は科目等履修生として修得した単位、大学院の学生又は科目等履修生として修得した単位、短期大学、高等専門学校の専攻科のうち大学改革支援・学位授与機構が認定した専攻科（認定 専攻科）の単位、大学専攻科の単位です。（これらの単位は日本の法令に基づく大学等のものに限りま）なお、大学の別科で修得した単位、外国の学校で修得した単位は認められません。

※本学通信教育部の正科生 3 年次編入学・4 年次編入学（心理学専攻）との同時入学（同時履修）も可能です。

※学士（看護学）授与には、本学通信教育部看護学コースにて学位申請に必要な単位を修得後に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ申請し、試験と審査に合格する必要があります。上記の出願資格に該当しない方は、本学通信教育部看護学コースで単位修得をされても、大学改革支援・学位授与機構へ申請する際に学士（看護学）授与の要件を満たすことができないため、ご出願いただけません。

例）・2 年制課程をご卒業された方

・複数の学校を卒業し、合算して修業年限が計 3 年以上、総授業時間が計 2,550 時間以上の方

※学位授与制度については、大学改革支援・学位授与機構ホームページの『新しい学士への途』を参考にしてください。

■ 選考方法 書類選考

■ 志望動機

次の様式に従って作成し、他の出願書類とともに郵送してください。なお、志望動機の作成に関するお問い合わせには一切お答えできません。

●パソコン又はワープロにて作成（手書き不可）

●用紙は A 4 縦（普通紙）1 枚

●本文 800 字程度 横書き

- 1 行目 受験番号
- 2 行目 氏名
- 3 行目 空白行
- 4 行目 タイトル「志望動機」
- 5 行目 空白行
- 6 行目 以下本文（32 字× 25 行）

※正科生 3 年次・4 年次編入学（心理学専攻）と同時出願する場合は、心理学専攻と看護学コース、それぞれの志望動機が分かるように 1 枚にまとめてください。

■出願書類

出願に際して事前に用意していただく書類は下記のとおりです。なお、証明書は平成 30 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限りです。（コピー不可）

※心理学専攻と看護学コースの同時出願をする方は p 30 の【留意事項】をご確認いただき、出願書類をご用意ください。

※出願時に提出した書類等は一切返却できません。また、書類に不備・不足があった場合、出願が無効となる場合があります。

1. 出願資格（1）看護系短期大学（3 年制）卒業（卒業見込み）の場合

※①④⑧の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 27 参照）
- ④受講証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2-2〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤看護系短期大学（3 年制）の「成績証明書」
- ⑥看護系短期大学（3 年制）の「卒業証明書」（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）

◇該当者のみ提出するもの

- ⑦戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑧身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式 9〕）

2. 出願資格（2）看護系専修学校専門課程（3 年制）卒業（卒業見込み）の場合

※①④⑦⑨の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 27 参照）
- ④受講証申込用紙（本学所定用紙〔様式 2-2〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤看護系専修学校専門課程（3 年制）の「成績証明書」〈総授業時間数明記のこと〉
 - * 出身校の任意の様式とします。ただし、必ず卒業に必要な総授業時間数の明記を依頼してください。
- ⑥看護系専修学校専門課程（3 年制）の「卒業証明書」（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
- ⑦専修学校専門課程基礎資格証明書（本学所定用紙〔様式 3〕）
 - * 出身校に本学所定用紙での作成を依頼し、必ず提出してください。

◇該当者のみ提出するもの

- ⑧戸籍抄本1通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑨身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式9〕）

3. 出願資格（3）看護系短期大学（3年制）卒業後、大学等で15単位以上の単位を修得（修得見込み）の場合

※①④⑨の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

※インターネット出願時は【看護学コース同時出願・大卒（看護系短大・専門卒）】を選択してご出願ください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式p27参照）
- ④受講証申込用紙（本学所定用紙〔様式2-2〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤看護系短期大学（3年制）の「成績証明書」
- ⑥看護系短期大学（3年制）の「卒業証明書」
- ⑦看護系短期大学（3年制）卒業後に単位修得した教育機関の「成績証明書」

◇該当者のみ提出するもの

- ⑧戸籍抄本1通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑨身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式9〕）

4. 出願資格（4）看護系専修学校専門課程（3年制）卒業後、大学等で15単位以上の単位を修得（修得見込み）の場合

※①④⑧⑩の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

※インターネット出願時は【看護学コース同時出願・大卒（看護系短大・専門卒）】を選択してご出願ください。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式p27参照）
- ④受講証申込用紙（本学所定用紙〔様式2-2〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤看護系専修学校専門課程（3年制）の「成績証明書」〈総授業時間数明記のこと〉
* 出身校の任意の様式とします。ただし、必ず卒業に必要な総授業時間数の明記を依頼してください。
- ⑥看護系専修学校専門課程（3年制）の「卒業証明書」
- ⑦看護系専修学校専門課程（3年制）卒業後に単位修得した教育機関の「成績証明書」
- ⑧専修学校専門課程基礎資格証明書（本学所定用紙〔様式3〕）
* 出身校に本学所定用紙での作成を依頼し、必ず提出してください。

◇該当者のみ提出するもの

- ⑨戸籍抄本1通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑩身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学所定用紙〔様式9〕）

出願書類一式は、書留速達で出願書類の郵送受付期間内（6月5日（火）～8月13日（月））に届くように郵送してください。なお、「卒業証明書」または「成績証明書（該当者のみ）」、その他出願資格を証明する書類等の郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日（9月7（金））までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※事前に事務室までEメールにてご連絡ください。（p6参照）

【留意事項】

- 1) 正科生3年次編入学・4年次編入学（心理学専攻）などと同時に出席する場合、すべての出席書類を同一封筒に封入した上で送付してください。
 - a. 人間科学部の専攻と同時出席する場合
「出席受付票」、「学生証（受講証）申込用紙」は出席する専攻と看護学コースでそれぞれ必要です。それ以外の重複する出席書類は、志望動機も含め各1部ずつとします（同種の出席書類を重複提出する必要はありません）。
 - b. 教育学部の専修と同時出席する場合
「出席受付票」、「学生証（受講証）申込用紙」「志望動機」は出席する専修と看護学コースでそれぞれ必要です。それ以外の重複する出席書類は各1部ずつとします（同種の出席書類を重複提出する必要はありません）。
- 2) 出席資格（2）（4）の方は、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構に学位申請する際に、高等学校卒業等の大学入学資格の証明が必要となります。証明書類を提出できない場合は学位申請できませんので、学位申請前に高等学校卒業等の大学入学資格を得る必要があります。
- 3) 出席資格（2）（4）の方で、「成績証明書」が保存期間を過ぎたことなどにより発行を受けられない場合は、看護学コース修了後の大学改革支援・学位授与機構への学位申請ができない可能性があります。学位申請が可能かどうか、出席前に大学改革支援・学位授与機構（042-307-1550）へお問い合わせください。なお、学位申請ができない場合は出席できません。
- 4) 出席資格（3）（4）の方で、看護系短期大学・専門学校（3年制）卒業後に本学通信教育部正科生（学部・院）を卒業された方は、出席書類「看護系短期大学・専門学校（3年制）卒業後に単位修得した教育機関の成績証明書」の提出が免除されます。免除を希望する場合は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、該当の学籍番号を記入してください。
- 5) 平成30年9月卒業見込みで本学通信教育部に出席した方は、卒業後、平成29年10月31日（必着）までにあらためて「卒業証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 6) 平成30年9月までに大学等で15単位以上の単位を修得見込みで本学通信教育部に出席した方は、修得後、平成30年10月31日（必着）までにあらためて「成績証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 7) 「受講証申込用紙」の顔写真は、入学後の受講証に使用します。

■入学時納入金

	出 願 資 格	入 学 金	補助教材費	看護専門科目	一般科目	計
①	出願資格（１）、（２） ３年制看護系短大・専門学校を卒業（見込み）の場合（注１）	30,000 円 （注３）	10,000 円	80,000 円	70,000 円	190,000 円 （注３）
②	出願資格（３）、（４） ３年制看護系短大・専門学校を卒業後、大学等（注２）で 15 単位以上を修得（見込み）の場合	30,000 円 （注３、４）	10,000 円 （注４）	80,000 円	—	120,000 円 （注３、４）

※スクーリング及びメディア授業を受講する場合は、別途受講料（１単位当り 7,500 円）が必要です（入学後納入）。なお、受講しなくても必要単位の修得が可能です。

※２年目以降に受講を延長する場合、下記表をご覧ください。また、テキストが変更された場合はお買い求めいただくことがあります。

（注１）大学等で 15 単位以上を修得した後に 3 年制看護系短大・専門学校を卒業した場合は、①の 3 年制看護系短大・専門学校を卒業（見込み）の場合に該当しますので注意してください。

（注２）学位授与制度において、新たに修得した単位として見なされるのは、４年制大学の学生又は科目等履修生として修得した単位、大学院の学生又は科目等履修生として修得した単位、短期大学、高等専門学校の専攻科のうち大学改革支援・学位授与機構が認定した専攻科（認定専攻科）の単位、大学専攻科の単位です（これらの単位は日本の法令に基づく大学等のものに限ります）。なお、大学の別科で修得した単位、外国の学校で修得した単位は認められません。

（注３）本学通信教育部（学部・院）へ過去に入学金を納入して入学された方は、入学金 30,000 円が免除となります。免除を希望する場合は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、該当の学籍（受講）番号を記入してください。

なお、平成 21 年度に科目等履修生（一般）を受講開始した方、科目等履修生ショートプログラム受講者、及び大学院科目等履修生は入学金を納入していませんので、入学金は免除されません。

（注４）本学通信教育部正科生（学部・院）に平成 29 年度も在籍中で同時履修をする場合、又は本学通信教育部の正科生 3 年次・4 年次編入学（心理学専攻）との同時入学を希望する場合は、科目等履修生の入学金 30,000 円、受講初年度の補助教材費 10,000 円を免除し、入学時納入金の合計は 80,000 円となります。

■受講延長時の受講料（２年目以降に受講を延長する場合）

納入時期	補助教材費	履修継続料	計	備考
入学 1 年後	5,000 円	25,000 円	30,000 円	継続料を納入して半年後、 下記継続料に移行
入学 1 年半以降	10,000 円	50,000 円	60,000 円	年額

※テキストが変更された場合はお買い求めいただくことがあります。

2. 科目等履修生（一般）【心理学専攻】【仏教学専攻】【社会福祉専攻】 【小学校専修】【国語科専修】【英語科専修】

科目等履修生（一般）とは、本学通信教育部で開講されている科目を一科目から履修する制度です。自分の興味や関心のあるテーマについて本学通信教育部カリキュラムの中から任意に選択して単位修得することが可能です。詳しくはp35～36の受講科目一覧を確認してください。

■ 受講期間 半年間

■ 出願資格

以下の（１）～（７）の要件のいずれかに該当する者

- （１）高等学校又は中等教育学校を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者
- （２）通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、又は平成 30 年 9 月修了見込みの者
（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- （３）外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、又は平成 30 年 9 月修了見込みの者、及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- （４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、又は平成 30 年 9 月修了見込みの者
- （５）文部科学大臣の指定した者
- （６）文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者、又は平成 30 年 9 月 30 日までに合格見込みの者
- （７）その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

■ 選考方法 書類選考

■ 志望動機

次の様式に従って作成し、他の出願書類とともに郵送してください。なお、志望動機の作成に関するお問い合わせには一切お答えできません。

- パソコン又はワープロにて作成（手書き不可）
- 用紙はA 4 縦（普通紙）1 枚
- 本文 800 字程度 横書き

- 1 行目 受験番号
- 2 行目 氏名
- 3 行目 空白行
- 4 行目 タイトル「志望動機」
- 5 行目 空白行
- 6 行目 以下本文（32 字× 25 行）

※同一学部の異なる専攻・専修（コース）を同時出願する場合は、それぞれの専攻・専修（コース）への志望動機が分かるように 1 枚にまとめてください。

なお、異なる学部の専攻・専修（コース）を同時出願する場合は、志望動機を学部ごとにそれぞれ 1 枚ずつ作成してください。

■ 出願書類

出願に際して事前に用意していただく書類は下記のとおりです。なお、証明書は平成 30 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限りです。（コピー不可）また、①④⑦の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

※出願時に提出した書類等は一切返却できません。また、書類に不備・不足があった場合、出願が無効となる場合があります。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4 × 3cm）

- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 p 32 参照）
- ④受講証申込用紙（別紙の本学所定用紙〔様式 2-2〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ⑤高等学校、又は中等教育学校の「卒業証明書」（平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書）
* 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）により資格を得た者は「合格証明書」

◇**該当者のみ提出するもの**

- ⑥戸籍抄本 1 通（証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ）
- ⑦身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（該当者のみ・本学ホームページから印刷〔様式 9〕）

出願書類一式は、書留速達で出願書類の郵送受付期間内（6 月 5 日（火）～8 月 13 日（月））に届くように郵送してください。なお、「卒業証明書」または「成績証明書（該当者のみ）」、その他出願資格を証明する書類等の郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日（9 月 7 日（金））までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※事前に事務室まで E メールにてご連絡ください。（p6 参照）

【留意事項】

- 1) 「卒業証明書」が保存期間を過ぎたことなどにより発行を受けられない場合は、卒業した学校発行の「不発行証明書」（書式自由／要公印）を提出してください。
- 2) 過去に本学通信教育部（学部・院）に在籍された方は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、在籍時の学籍（受講）番号を記入してください。入学金が免除される場合があります。
また、本学通信教育部正科生（学部・院）を卒業された方（卒業見込を含む）が出願する場合、「卒業証明書」の提出が免除されます。なお、正科生として在籍予定の専攻の学科科目は科目等履修生で履修することはできません。
- 3) 異なる専攻・専修（コース）を同時出願する場合（正科生との併願を含む）は、すべての出願書類を同一封筒に封入した上で送付してください。
 - a. 同一学部の異なる専攻・専修（コース）を同時出願する場合
「出願受付票」、「学生証（受講証）申込用紙」は専攻・専修（コース）分でそれぞれ必要です。それ以外の重複する出願書類は、志望動機も含め各 1 部とします（同種の出願書類を重複提出する必要はありません）。
 - b. 異なる学部の専攻・専修（コース）を同時出願する場合
「出願受付票」、「学生証（受講証）申込用紙」「志望動機」は学部毎にそれぞれ必要です。それ以外の重複する出願書類は各 1 部とします（同種の出願書類を重複提出する必要はありません）。
- 4) 平成 30 年 9 月卒業見込みで本学通信教育部に出願した方は、卒業後、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までにあらためて「卒業証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）を合格見込みで本学通信教育部に出願した方は、平成 30 年 10 月 31 日（必着）までに「合格証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 6) 海外の学校を卒業した方で、和文又は英文以外の証明書を提出する場合は、当該国の大使館、領事館等の公的機関が証明する和文又は英文の翻訳証明を添付してください。
→海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを卒業した学校または公証役場等公的機関が証明したもの）を提出すること。また、卒業証明書に代えて卒業証書のコピーを提出する場合にも必ず certified true copy を用意すること。（証明書類の単なるコピーは不可）
- 7) 海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、certified true copy（原本から正

しく複製されたものであることを卒業した学校または公証役場等公的機関が証明したもの）を提出すること。また、卒業証明書に代えて卒業証書のコピーを提出する場合にも必ず certified true copy を用意すること。（証明書類の単なるコピーは不可）

8)「受講証申込用紙」の顔写真は、入学後の受講証に使用します。

本年度秋入学で開講する科目はテスト科目とメディア授業対応科目のみになります

■平成 30 年度 科目等履修生受講科目一覧【共通科目】

科 目	学習方法	単位
人と社会の共生（現代社会論）	ST	4
人と自然の共生（人間環境論）	ST	4
地域と世界の共生（国際協力論）	ST	4

科 目	学習方法	単位
英語コミュニケーション①	T	2
英語コミュニケーション②	T	2
英語コミュニケーション③	T	2
英語コミュニケーション④	T	2
メディアコミュニケーション②	T	2

■平成 30 年度 科目等履修生受講科目一覧【人間科学部 学科科目】

	【心理学専攻】学科科目	学習方法	単位
コース共通 スタンダード心理学	人間論	ST	4
	心理学概論	T	4
	学習心理学	T	4
	発達心理学	T	4
	臨床心理学	T	4
	社会心理学	T	4
	教育心理学	ST	4
	環境心理学	T	4
	生理心理学	T	4
臨床発達心理	家族関係論	ST	4
	パーソナリティ心理学	T	4
	キャリア概論	T	2
	労働法	T	2
	心理療法	T	4
	心理アセスメント法	T	4
産業カウンセリング	キャリア・デザイン学	T	2
	精神医学	T	2
	生命倫理	T	4
看護・医療心理	死生学	T	4

	【心理学専攻】学科科目	学習方法	単位
社会福祉科目群	医学一般	T	2
	社会調査	T	2
	障害福祉	T	2
	児童・家庭福祉制度	T	2
	保健医療制度	T	2
児童教育科目群	発達心理学 1	T	2
	発達心理学 2	T	2
	教育相談(カウンセリング含む) 【小】	T	2
	教育相談(カウンセリング含む) 【中・高】	T	2

	【仏教学専攻】学科科目	学習方法	単位
基礎科目	宗教学概論	T	4
	仏教史	T	4
	人間論	ST	4
	西洋思想と仏教	T	4
入門シリーズ	仏教基礎入門	ST	4
	仏教文化入門	ST	4
仏教文化科目群	ヒンドゥーの文化と思想	ST	4
	仏教儀礼（仏教民俗学）	T	4
浄土教科目群	真宗史	T	4

	【社会福祉専攻】学科科目	学習方法	単位
	医学知識	T	2
	心理学	T	2
	社会学	T	2
	現代社会と福祉	T	4
	社会調査の基礎	T	2
	相談援助の基盤と専門職	T	4
	相談援助の理論と方法 1	T	4
	相談援助の理論と方法 2	T	4
	地域福祉	T	2
	コミュニティワーク	T	2
	福祉行財政と福祉計画	T	2
	社会福祉運営管理	T	2
	社会保障	T	4
	高齢者福祉と介護保険制度	T	4
	障害者福祉	T	2
	児童・家庭福祉	T	2
	公的扶助	T	2
	保健医療サービス	T	2
	就労支援サービス	T	1
	権利擁護と成年後見制度	T	2

【学習方法】

T：テスト

S：スクーリング（講義科目）

ST：スクーリング・テスト、

小文字 s：1～2 コマ程度のスクーリング

S*：スクーリング（演習科目）

※休講等により開講されない場合が

あります。また、科目名、学習方法等が
変更される場合がありますのであらかじめ
ご了承ください

■平成30年度 科目等履修生受講科目一覧【教育学部 学科科目】

【小学校専修】 学科科目	学習方法	単位	【国語科専修】 学科科目	学習方法	単位	【英語科専修】 学科科目	学習方法	単位
教育法規（日本国憲法）	T	2	教育法規（日本国憲法）	T	2	教育法規（日本国憲法）	T	2
発達心理学 1	T	2	発達心理学 1	T	2	発達心理学 1	T	2
教育原理	T	2	教育原理	T	2	教育原理	T	2
教育心理学（教職）	T	1	教育心理学（教職）	T	1	教育心理学（教職）	T	1
発達心理学 2	T	2	発達心理学 2	T	2	発達心理学 2	T	2
教育の制度	T	2	教育の制度	T	2	教育の制度	T	2
教育課程論【小学校】	T	2	教育課程論【中学校・高等学校】	T	2	教育課程論【中学校・高等学校】	T	2
道德教育の理論と方法【小学校】	sT	2	道德教育の理論と方法【中学校】	sT	2	道德教育の理論と方法【中学校】	sT	2
教育の方法と技術【小】	T	2	教育の方法と技術【中・高】	T	2	教育の方法と技術【中・高】	T	2
生徒指導論	T	2	生徒・進路指導論	T	2	生徒・進路指導論	T	2
教育相談（カウンセリング含む）【小】	T	2	教育相談（カウンセリング含む）【中・高】	T	2	教育相談（カウンセリング含む）【中・高】	T	2
初等国語科指導法	sT	2	障害児教育	T	2	障害児教育	T	2
初等社会科指導法	sT	2	書道史	T	2	英語学	T	4
初等算数科指導法	sT	2				英米文学・文化史	T	4
初等理科指導法	sT	2				Practical Communication A	T	4
初等生活科指導法	sT	2				Practical Communication B	T	4
初等図画工作科指導法	sT	2				現代英米事情	T	4
初等家庭科指導法	sR	2				英語文化特殊講義 A	T	4
初等体育科指導法	sR	2				英語文化特殊講義 B	T	4
国語（書写を含む。）	T	2				英語文化特殊講義 C	T	4
社会	T	2				英語文化特殊講義 D	T	4
算数	T	2						
生活と福祉	T	2						

[学習方法]

T：テスト

S：スクーリング（講義科目）

ST：スクーリング・テスト

SR：スクーリング・レポート

小文字 s：1～2コマ程度のスクーリング

S*：スクーリング（演習科目）

※休講等により開講されない場合があります。また、科目名、学習方法等が変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、最新の情報は本学通信教育部ホームページの入学案内を確認してください。

■ 入学時納入金

内 訳	金 額	備 考
入学金（登録料）	30,000 円	入学時のみ
履 修 料	7,000 円	1 単位当り （登録科目数により金額が異なります）
補助教材費	5,000 円	半年分

※受講可能な科目についてはp35 ～ 36 の科目等履修生受講科目一覧をご参照ください。

※スクーリング及びメディア授業を受講する場合は、別途申込みと受講料が必要です。（入学後納入）

講 義 科 目〔大文字 S スクーリング〕…… 7,500 円（1 単位当り）

指導法に関する科目〔小文字 s スクーリング〕…… 1,250 円（1 コマ当り）

※本学通信教育部（学部・院）へ過去に入学金を納入して入学された方は、入学金が免除となります。減免を希望する場合は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、該当の学籍（受講）番号を記入してください。なお、平成 21 年度に科目等履修生（一般）を受講開始した方、科目等履修生ショートプログラム受講者、及び大学院科目等履修生は入学金を納入していませんので、入学金は免除されません。

※複数専攻・専修（コース）を同時出願する場合でも、入学金は 30,000 円となります。

※入学から半年経過後に履修を継続する場合、履修期間は 1 年間となり履修料 7,000 円（1 単位あたり）、補助教材費 10,000 円が必要です。

3. 本願寺派教師資格コース

■ 受講期間 1 年半

在学中に申請することで、延長して受講することが可能です。受講期間を延長する場合は継続料等が必要です。

■ 出願資格

以下の（１）～（７）の要件のいずれかに該当する者

- （１）高等学校又は中等教育学校を卒業した者、又は平成 30 年 9 月卒業見込みの者
- （２）通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、又は平成 30 年 9 月修了見込みの者
（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- （３）外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、又は平成 30 年 9 月修了見込みの者、及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- （４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、又は平成 30 年 9 月修了見込みの者
- （５）文部科学大臣の指定した者
- （６）文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者、又は平成 30 年 9 月 30 日までに合格見込みの者
- （７）その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

■ 選考方法 書類選考

■ 志望動機

次の様式に従って作成し、他の出願書類とともに郵送してください。なお、志望動機の作成に関するお問い合わせには一切お答えできません。

●パソコン又はワープロにて作成（手書き不可）

●用紙は A 4 縦（普通紙）1 枚

●本文 800 字程度 横書き

1 行目 受験番号

2 行目 氏名

3 行目 空白行

4 行目 タイトル「志望動機」

5 行目 空白行

6 行目 以下本文（32 字×25 行）

※同一学部の異なる専攻・専修（コース）を同時出願する場合は、それぞれの専攻・専修（コース）への志望動機が分かるように 1 枚にまとめてください。

なお、異なる学部の専攻・専修（コース）を同時出願する場合は、志望動機を学部ごとにそれぞれ 1 枚ずつ作成してください。

■ 出願書類

出願に際して事前に用意していただく書類は下記のとおりです。なお、証明書は平成 30 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限りです。（コピー不可）また、①④⑦の書式は本学所定用紙を[ホームページよりダウンロード](#)し、印刷してください。

※出願時に提出した書類等は一切返却できません。また、書類に不備・不足があった場合、出願が無効となる場合があります。

◇必ず提出するもの

- ①武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書（本学所定用紙〔様式 1〕）顔写真貼付（4×3cm）
- ②出願受付票（インターネット出願の際に出力）振込票〔明細書〕貼付
- ③志望動機（指定の様式 上記参照）
- ④受講証申込用紙（別紙の本学所定用紙〔様式 2-2〕）顔写真貼付（4×3cm）

⑤高等学校、又は中等教育学校の「卒業証明書」(平成 30 年 9 月卒業見込みの者はその証明書)

* 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)により資格を得た者は「合格証明書」

◇**該当者のみ提出するもの**

⑥戸籍抄本 1 通(証明書に記載された氏名が現在と異なる者のみ)

⑦身体・発達・精神しょうがい状況連絡票(該当者のみ・本学ホームページから印刷〔様式 9〕)

出願書類一式は、書留速達で出願書類の郵送受付期間内(6 月 5 日(火)～8 月 13 日(月))に届くように郵送してください。なお、「卒業証明書」または「成績証明書(該当者のみ)」、その他出願資格を証明する書類等の郵送が遅れる場合に限り、入学手続期間締め切り日(9 月 7 日(金))までに郵送いただければ入学手続きを受付いたします。

※事前に事務室まで E メールにてご連絡ください。(p6 参照)

【留意事項】

- 1) 「卒業証明書」が保存期間を過ぎたことなどにより発行を受けられない場合は、卒業した学校発行の「不発行証明書」(書式自由/要公印)を提出してください。提出してください。
- 2) 過去に武蔵野大学通信教育部(学部・院)に在籍された方は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍(受講)番号」欄に、在籍時の学籍(受講)番号を記入してください。入学金が免除される場合があります。
また、本学通信教育部正科生(学部・院)を卒業された方(卒業見込を含む)が出願する場合、「卒業証明書」の提出が免除されます。なお、正科生として在籍予定の専攻の学科科目は科目等履修生で履修することはできません。
- 3) 異なる専攻・専修(コース)を同時出願する場合(正科生との併願を含む)は、すべての出願書類を同一封筒に封入した上で送付してください。
 - a. 同一学部の異なる専攻・専修(コース)を同時出願する場合
「出願受付票」、「学生証(受講証)申込用紙」は専攻・専修(コース)分でそれぞれ必要です。それ以外の重複する出願書類は、志望動機も含め各 1 部とします。(同種の出願書類を重複提出する必要はありません)
 - b. 異なる学部の専攻・専修(コース)を同時出願する場合
「出願受付票」、「学生証(受講証)申込用紙」「志望動機」は学部毎にそれぞれ必要です。それ以外の重複する出願書類は各 1 部とします。(同種の出願書類を重複提出する必要はありません)
- 4) 平成 30 年 9 月卒業見込みで本学通信教育部に出願した方は、卒業後、平成 30 年 10 月 31 日(必着)までにあらためて「卒業証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)を合格見込みで本学通信教育部に出願した方は、平成 30 年 10 月 31 日(必着)までに「合格証明書」を通信教育部事務室に提出してください。提出がない場合は、入学を取り消します。
- 6) 海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、certified true copy(原本から正しく複製されたものであることを卒業した学校または公証役場等公的機関が証明したもの)を提出すること。また、卒業証明書に代えて卒業証書のコピーを提出する場合にも必ず certified true copy を用意すること。(証明書類の単なるコピーは不可)
- 7) 海外の学校を卒業した方で、「卒業証明書」が発行されない場合は、「卒業証書」の原本と宛先を明記した返信用封筒(書留・切手貼付)を同封してください。「卒業証書」の原本は通信教育部事務室にてコピーを取って返送します。

8)「受講証申込用紙」の顔写真は、入学後の受講証に使用します。

9) 僧籍を取得している場合、「入学願書・誓約書」の学歴の欄に、取得について記入してください。

■ 入学時納入金

内 訳	金 額	備 考
入学金（登録料）	30,000 円	入学時のみ
履 修 料	150,000 円	テキスト代、スクーリング及びメディア授業受講料含む
補助教材費	10,000 円	
合計	190,000 円	

※ 本学通信教育部（学部・院）へ過去に入学金を納入して入学された方は、入学金が免除となります。減免を希望する場合は、必ず「武蔵野大学通信教育部入学願書・誓約書〔様式 1〕」の「本学在籍時学籍（受講）番号」欄に、該当の学籍（受講）番号を記入してください。なお、平成 21 年度に科目等履修生（一般）を受講開始した方、科目等履修生ショートプログラム受講者、及び大学院科目等履修生は入学金を納入していませんので、入学金は免除されません。

※ 入学から 1 年半後に履修の継続を希望する場合、履修期間は 1 年間となり履修継続料 50,000 円と補助教材費 10,000 円が必要です。また、スクーリング及びメディア授業を受講する場合は、別途受講料（1 単位当たり 7,500 円）が必要です。

IV. 海外在住者（日本人）の入学について

海外在住者（日本人）が入学を希望する場合は、下記の点に留意してください。なお、本学通信教育部からの送付物（学生証・テキスト等）は全て、日本国内の代理人へお届けいたしますのでご了承ください。

- （１）入学種別に沿った出願資格を有していること。
- （２）日本語版の OS が使用でき、p43 の環境を満たすパソコンを所有していること。
- （３）パソコンはインターネットに接続できる環境があること。
（ＷＥＢ上で試験を行うため、安定した高速通信回線が必要）
- （４）日本国内に入学手続及び入学後の事務手続等を代行できる代理人がいること。
- （５）入学手続時の納入金は、指定期間内に日本円で振込ができること。
- （６）スクーリングは日本国内（本学キャンパス等）で実施するため、これに出席できること。
- （７）入学後の授業料等、学費を振替できる金融機関が日本にあること。
- （８）本学の授業、案内等は日本語で行われるため、必要な日本語能力を有していること。

※海外からの出願にあたり、提出書類は出願者本人、又は国内の代理人からの一括郵送をお願いいたします。

一括郵送ができない場合は、必ず出願の２週間前までに通信教育部事務室まで E メールかお電話でご連絡ください

V. 身体しょうがい、発達しょうがい、精神しょうがいを有する方の修学について

身体しょうがい、発達しょうがい、精神しょうがいのどれかを有する方が入学を希望する場合は、出願に際し、「身体・発達・精神しょうがい状況連絡票」([本学通信教育部ホームページの募集要項画面から印刷〔様式9〕](#))の提出が必要です。また、入学後に、医師が作成した診断書及び障害者手帳（所持している場合のみ）の写しをご提出いただきます。なお、修学についてはできる限り配慮しておりますが、以下についての対応が現状では困難ですので、あらかじめご了承ください。

- 点字又は拡大文字の教材及び音声に変えた教材（録音等）又はデータ化された教材の提供
- スクーリング中の介助者（ノートテイク・手話通訳・移動補助等）の確保
- スクーリング中の特別な机や椅子等の使用及び持ち込み
- スクーリング中の単位認定試験等における試験時間の延長及び別室受験
- 大学備品の貸出し
- 学習時の特別対応

■人間科学部社会福祉専攻の修学について

社会福祉士を目指す方で、しょうがいを有する場合は、インターネット出願締切日の3週間前までに必ず通信教育部事務室までEメールにて「身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（受験番号は空白）」〔様式9〕を送付してください。また、件名を「身体・発達・精神しょうがいの事前相談（社会福祉）」とし、①希望する出願種別（1年次入学、3年次編入学、4年次編入学）、②社会福祉士の受験資格希望の有無、③実習希望の有無、④実習科目免除となる相談援助実務経験の有無、⑤出願時期についてもお知らせください。

■教育学部の修学について

教育実習もしくは介護等体験が必要な方で、しょうがいを有する場合は、インターネット出願締切日の3週間前までに必ず通信教育部事務室までEメールにて「身体・発達・精神しょうがい状況連絡票（受験番号は空白）」〔様式9〕を送付してください。また、件名を「身体・発達・精神しょうがいの事前相談（教育学部）」とし、①希望する専修、②希望する出願種別（1年次入学、3年次編入学）、③教育実習希望の有無、④介護等体験希望の有無、⑤出願時期についてお知らせください。必要と判断した場合には、本学において本人及びその立場を代弁しうる出身校関係者との面談を行います。

VI. 学習に必要なパソコン環境・パソコンスキル

本学通信教育部では、WBTという独自の通信教育システムを通して学習します。
受講にあたり、下記仕様のパソコン、ソフトウェア、インターネット接続環境等が必要です。

■パソコン環境

☐ OS ※1、2	日本語 Windows10 / Windows8 / Windows8.1 / Windows7
☐ ブラウザ ※3、4、5	日本語 Internet Explorer 11
☐ ハードウェア	CPU* 1GHz以上の32ビット(x86) または64ビット(x64) CPU メモリ* 1ギガバイト(GB) RAM (32ビット) または2GB RAM (64ビット) ハードディスク* 300MB以上の空き容量 画面解像度 1024 × 768ドット以上 音声出力 必須 WEB カメラ 【教育学部のみ】 ※6 *CPU、メモリ、ハードディスクについては学習に必要な最低限の仕様です。 パソコンを新規に購入する場合は、通常これらの仕様を満たしています。
☐ ソフトウェア	Microsoft Excel 2010 以上 ※7 Adobe Reader DC 以上 Windows Media Player 12

- ※1 Windows8、Windows8.1は、ご使用に問題はないと考えられますが、動作確認を行っていないため動作保証はいたしません。海外版 Windows につきましても動作保証いたしません。あらかじめご了承ください。
- ※2 WindowsXP、WindowsVistaはマイクロソフト社がサポート（セキュリティ更新プログラムを含む一般サポート及び技術サポート）を終了したため、本学通信教育部の「受講に必要なパソコン環境」の対象外としております。よって、動作保証はいたしません。
(WindowsVistaは平成29年4月にマイクロソフト社サポート終了)
- ※3 Internet Explorer 8 / 9 / 10、Google Chrome、Firefox、Safariは、ご使用に問題はないと考えられますが、動作確認を行っていないため動作保証はいたしません。あらかじめご了承ください。
- ※4 ブラウザの設定について、JavaScript、Cookie、SSLをすべて「有効」にしてください。
- ※5 WBT（通信教育システム）については、入学後に配布する操作マニュアルにしたがって操作をしてください。
なお、上記パソコン環境を満たしている場合でも、ご利用のインターネットプロバイダや周辺機器等は様々であるため、接続等に関する質問にはお答えしかねる場合があります。接続等についてはプロバイダや各機器のサポートセンター等にご確認いただきますようお願いいたします。
- ※6 受講にあたり、本人確認のためWEBカメラが必要となる可能性があります。現在は必要ありませんが、今後必要となった際には入学後に連絡しますので、ご承知おください。
- ※7 Microsoft Excel 以外の表計算ソフトについては、使用できない可能性がありますので、対象外となります。

■インターネット接続環境 光ファイバー等の高速回線

インターネット通信によってエクササイズ（小テスト）や単位認定試験を受験するために、1時間程度連続で接続しなければならないこともあります。その間途中で切断されることのない安定した通信環境が必要です。スムーズに学習を進めるためには光ファイバー等の高速回線をご利用ください。

メディア授業コンテンツ視聴のために推奨する回線速度（実測値で1.5Mbps以上推奨）

- ・コンテンツを視聴するための回線速度として、常時実測値で1.5Mbpsを十分に上回る必要があります。
- ・ADSL回線、無線LAN、回線を共有している他の設備がある場合、回線速度が低下し、視聴に影響を与えることがあります。
- ・実測値については、ご契約のプロバイダにご確認ください。

■パソコンスキル

本学通信教育部では、本学キャンパス等で受講するスクーリングを除き、すべてパソコンとインターネット通信を利用して履修します。履修にあたり必要なインターネットへの接続設定やソフトウェア等の設定及び操作は、受講者ご自身で行えることを前提とさせていただきます。

特に【心理学専攻】の編入生は入学年度から専門の学科科目を履修しますので、Excel等において一定レベルのスキルを要求されます。もちろん、入学後に学習しながらスキルアップされる方もいます。履修にあたり必要と考えられるスキルを次に挙げますので参考にしてください。

- ・インターネットの接続設定やブラウザの設定ができる。
- ・インターネットでホームページを開き、WEB上のファイルをダウンロードできる。
- ・Eメールで添付ファイルを送受信でき、必要なソフトウェアをインストールできる。
- ・ワープロソフトで日本語入力ができ、指定のファイル形式で保存ができる。（テキスト形式で保存等）
- ・Excel を使用して指定された関数による表計算ができ、表、グラフが描ける。
- ・圧縮ファイル（.lzh、.zip 等）を解凍できる。

Ⅶ. インターネット出願方法

本学通信教育部へ入学を希望する方は全員インターネット出願をしていただきます。以下の手順を参考に、あらかじめ必要な情報を用意の上出願してください。（画面の詳細は本学通信教育部ホームページのインターネット出願体験画面で確認してください。）

※出願画面はInternet Explorerに最適化されております。他のブラウザでの動作保証はいたしません。

1. A4 サイズの用紙に印刷できるように、プリンタに接続されていることを確認してください。
2. インターネットに接続し、本学通信教育部のホームページにアクセスします。
<http://www.mu-tsushin.jp>
3. 募集要項に記載している出願受付期間のみ、トップページからインターネット出願画面にアクセスできます。
4. 出願の注意事項が表示されます。よく読み「**インターネット出願**」ボタンをクリックしてください。
5. 出願画面が表示されます。（図1）該当する項目は全て入力してください。必須項目を入力せずに「出願」ボタンをクリックするとエラーとなります。
※Eメールアドレスの入力は必須です。お持ちでない方は出願までに必ず取得しておいてください。
（PHS・携帯電話・スマートフォンのアドレスは不可）なお、Eメールアドレスは入学後随時変更が可能です。
6. 入力後、「出願」ボタンをクリックすると「出願受付票」が表示されます（図2）。
 - （1）「出願受付票」はA4サイズ1枚に収まりますので、A4サイズで2部印刷してください。1部は提出用とし、1部は控えとして保管してください。
 - （2）選考料振込票〔明細書〕を「出願受付票」（提出用）の貼付欄に貼り、他の出願書類とともに郵送受付期間内に届くように書留速達で郵送してください。

※「インターネット出願」をせずに出願書類を郵送した場合は受付できません。

[図 1 出願画面(見本)]

※下図は出願画面の一部です。入力内容等の画面詳細は本学通信教育部ホームページのインターネット出願体験画面で確認してください。ただし、[インターネット出願体験画面](#)は体験版であり、実際の出願画面とは異なる場合がありますので注意してください。

武蔵野大学 通信教育システム

文字サイズ 大 中 小

出願申込画面

出願入力

→ 出願入力確認 → 出願受付票

出願対象

入試制度 *	【第1回 春入学】学部生 1年次入学 ▼
専攻・専修(コース) *	選択してください ▼

出願内容詳細

過去本学在籍時の学籍番号	※ 例) 02915789 過去に本学へ在籍していた場合、入力してください。
--------------	--

個人情報

漢字氏名 *	(姓) (名) ※ 例) 武蔵野 花子
カナ氏名 *	(姓) (名) ※ 例) ムサシノ ハナコ
ローマ字氏名 *	(姓) (名) ※ 例) MUSASHINO HANAKO
生年月日 *	1997/04/01
性別 *	☐ 男性 ☐ 女性
国籍 *	☒ 日本 ☐ その他(国名) 選択してください ▼
本籍地	選択してください ▼ 国籍が日本の場合のみ選択してください
電話番号(携帯等) *	※ 例) 090-1234-5678
Eメールアドレス *	PHS、携帯電話のEメールアドレスはご利用いただけません。 ※ 例) hanako@musashigirls.ac.jp
Eメールアドレス(確認用) *	
職業区分	選択してください ▼

証明書氏名

☐ 個人情報と同じ

PAGE TOP

※本番の出願受付票とは異なる場合がありますので注意してください。

01810008

VIII. 出願書類の記入例

提出必須

武蔵野大学通信教育部 入学願書・誓約書

【様式1】

平成 30 年 8 月 4 日現在

【記入上の注意事項】
・必ず受験者本人が、黒太枠内の項目を全て記入してください。

出願する専攻・専修・コースのいずれか一つに○を付す						作成日を記入してください。	
正 科 生							
☐	心理学専攻	1年次入学	小学校専修	1年時入学	心理学専攻	小学校専修	
☐	心理学専攻	3年次編入学	小学校専修	3年時編入学	仏教学専攻	国語科専修	
☐	仏教学専攻	1年次入学	国語科専修	1年時入学	社会福祉専攻	英語科専修	
☐	仏教学専攻	3年次編入学	国語科専修	3年時編入学	社会福祉専攻	優先枠	
☐	社会福祉専攻	1年次入学	英語科専修	1年時入学	看護学コース【専門科目のみ】		
☐	編入学		英語科専修	3年時編入学	看護学コース【一般科目・専門科目】		
編入学・看護学コース【同時出願】						本学在籍時学籍(受講)番号(※)	

全ての項目を見やすい字で記入してください。

必ず顔写真をしっかり貼り付けてください。

受験番号①	●	●	●	●	●	●	●
受験番号②	●	●	●	●	●	●	●
(フリガナ)	(セイ)	ム サ シ ノ				(メイ)	ハ ナ コ
同時出願の場合 受験番号②に記入				(姓)	武 蔵 野		(名)
				花 子			

性 別	男 ・ ☒ 女	生年月日	西暦	1983 年	8 月	30 日
フリガナ	トウキョウトニシトウキョウシンマチ					
住 所	〒202-8585 東京都 西東京市新町 1-1-20 集合住宅の場合は建物名、部屋番号も明記してください					
電話番号	0422 - 〇〇 - 〇〇〇〇		携帯電話番号	090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
海外住所 (海外在住の方のみ)	国名					

学 歴 (高等学校から記入)	卒 業 等
〇×〇×高等学校	昭和 14 年 3 月 平成 卒業見込 進学見込
△×△×専門学校医療専門課程看護学科	昭和 17 年 3 月 平成 卒業見込 進学見込
	昭和 年 月 平成 卒業見込 進学見込
	昭和 年 月 平成 卒業見込 進学見込

高校卒業から卒業年月を記入してください。
高校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格の場合は
大学入学資格検定試験合格、該当するいずれかと合格年月を
記入してください。高校中退等で免除科目がある場合は、高校
についてもご記入ください。

誓 約 書

入学願書の事項に相違ないことを誓います。また、武蔵野大学に入学許可のうえは、貴学の建学の精神に則り学問・文化の発展に貢献を誓い、学生の本分に反しないことを誓約します。

必ず出願者本人が署名してください。記入が無い場合は出願が無効となります。

氏 名

武 蔵 野 花 子

(必ず自署のこと)

(※) 本学通信教育部へ過去に入学金を納入して入学された方は入学金が免除となります。また、本学通信教育部の卒業生(見込者を含む)は、本学の成績証明書と卒業証明書の提出が必要な場合は提出免除となります。なお、記入がない場合は減免等の特典を受けられません。不明な場合は、事務室までお問い合わせください。

住所欄

- ・ 集合住宅の場合は建物名、部屋番号も明記してください。
- ・ 受取先の家主と苗字が異なる場合は、〇〇様方としてください。
- ・ 海外在住の方は、「住所」欄には日本国内の代理人様の住所を、海外住所を「海外住所」欄に記入してください。

正 科 生

【様式2-1】

看護学コース等の科目等履修生に同時出願する方は受講証申込用紙〔様式2-2〕も必ず提出してください。

学生証申込用紙

全ての項目を見やすい字で
記入してください。

平成 30 年 8 月 4 日

必ず顔写真をしっかり
貼り付けてください。

【記入上の注意事項】

- ・必ず受験者本人が、黒太枠内の項目を全て記入してください。
- ・一つの受験番号につき、本用紙一枚を提出してください。

受験番号	●●●●●●●●					
(フリガナ)	(セイ)	ムサシノ		(メイ)	ハナコ	
氏 名	(姓)	武蔵野		(名)	花子	
性 別	男 ・ 女			生年月日	西暦 1983 年 8 月 30 日	
フリガナ	トウキョウトニシトウキョウシンマチ					
住 所	〒202-8585 東京 西東京市新町 1-1-20					
電 話 番 号	0422 - 〇〇 - △△△△		携帯電話番号	090 - XXXX - △△△△		

顔写真貼付
(縦4cm×横3cm)
カラー
写真裏面に氏名と
受験番号を
ご記入ください。

【個人情報の取扱いについて】

ここにいただいた個人情報は本学の個人情報保護方針に則り、本学の受験、入学に関する連絡・諸手続ならびに本学の入試

- ・集合住宅の場合は建物名、部屋番号も明記してください。
- ・受取先の家主と苗字が異なる場合は、〇〇様方としてください。
- ・海外在住の方は、日本国内の代理人様の住所を記入してください。

専修学校専門課程 基礎資格証明書

在籍した期間（休学している場合は休学期間も）を記入してください。	姓 別	男	女
	生 年 月 日	西暦 1983 年 8 月 30 日	
在籍期間	昭和 14 年 4 月 1 日入学 ~ 昭和 17 年 3 月 31 日卒業見込		
休学期間	昭和 年 月 日入学 ~ 昭和 年 月 日		
☐ 上記の者は、平成6年6月21日文部省告示第84号により専門士の称号が付与された者、または平成25年3月に付与見込みの者である。 ☐ 上記の者は、平成17年9月9日文部省告示第139号により高度専門士の称号が付与された者、または平成25年3月に付与見込みの者である。 ☒ 該当する項目にチェックを入れてください。 上記の者は、昭和51年1月11日専修学校制度発足以降の専修学校専門課程（専門学校）は修業年限が2年以上で卒業に必要な総授業時間数が1,700時間（62単位）以上である。 上記の者は、昭和51年1月11日専修学校制度発足以降の専修学校専門課程（専門学校）を卒業であり、かつ、その課程は修業年限が3年以上で卒業に必要な総授業時間数が2,550時間（93単位）以上である。			
学 校 名 (在籍時校名)	△△△△専門学校		
現校名 または 事務移管先	△△△△医科大学 [いずれかの場合に○] 変更 昭和 平成 20 年 3 月 31 日		
専門課程名	医療専門課程	修業年限	[3] 年
	看護学科	卒業に必要な 総授業時間数 または 単位数	[2570] 時間 [93] 単位
専修学校専門課程 設置認可日	昭和 51 年 4 月 1 日	課程の卒業に必要な 修業年数と総授業時 間数または単位数を 記入してください。	
学校所在地	〒202-8585 東京都西東京市新町1-1-20		
証明書内容 照 会 先	担当部課 学生課 TEL: 03 - 0000 - 0000	記載責任者名 佐藤 太郎 FAX: 03 - 1111 - 1111	
武蔵野大学長 殿	記載事項について誤りのないことを証明する。 平成 29 年 8 月 4 日		
学校名（事務移管先）と校長名 （代表者）を記載してください。	学 校 名 校 長 名	△△△△医科大学 学長 武蔵野 太郎	公印 [印]

実務経験証明書

武蔵野大学学長 殿

《証明を受ける者》

平成 30 年 8 月 4 日 作成

フリガナ	ムサシノ ハナコ	生年月日
氏 名	武蔵野 花子	西暦 1958 年 8 月 3 日

【記入上の注意事項】

- 訂正する場合は、必ず証明権限を有する代表者の職印（証明印）で訂正してください。修正液による修正は無効です。
- 記載事項の虚偽等が判明した場合、実習免除が取り消されます。これにより社会福祉士国家試験が無効となった場合には、大学はその責任を負いかねます。
- 「施設・事業種類」「医療機関の種類」「職種」欄に記載する各名称は、本学ホームページに掲載している『〈参考資料〉指定施設における相談援助業務の範囲（PDF）』に記載されている名称を省略せずにそのまま転記してください。省略したり異なる名称を記載した場合は不備となり、受理できません。名称が長い場合は欄外にはみ出して記入してかまいません。

施設・事業所・機関職員	施設・事業種類	地域子育て支援拠点事業を行っている施設	相談援助業務を行なっている専任の職員
	施設・事業所名	武蔵野福祉苑	
病院・診療所職員	以下（1）・（2）いずれかにご記入ください。		
	（1）上記の者は、昭和・平成 年 月 日より現在に至るまで、当施設・事業所・機関において相談援助の業務に従事していることを証明します。		
	（2）上記の者は、昭和・平成 19 年 4 月 1 日より昭和・平成 22 年 3 月 31 日（ 3 年 0 か月）まで、当施設・事業所・機関において相談援助の業務に従事したことを証明します。		
	医療機関の種類（○を付す）	病院 ・ 診療所	
市区町村社会福祉協議会	業務内容（アからエまでの業務を全ておこなっている）	該当する施設等の種類に応じて「施設・事業所・機関職員」、「病院・診療所職員」、「市（区）町村社会福祉協議会」のいずれかの欄にご記入ください。	
	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助		
	イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整		
	ウ 患者の社会復帰に係る相談援助		
エ 以上の相談援助を行うために地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携などの活動			
以下（1）・（2）いずれかにご記入ください。			
（1）上記の者は、昭和・平成 年 月 日より現在に至るまで、当病院・診療所において専任で上記アからエまでの相談援助の業務に従事していることを証明します。			
（2）上記の者は、昭和・平成 年 月 日より昭和・平成 年 月 日（ 年 か月）まで、当病院・診療所において専任で上記アからエまでの相談援助の業務に従事したことを証明します。			
市区町村社会福祉協議会	事業種類	市（区）町村社会福祉協議会	職 種
	業務内容	主として高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、児童その他の要援護者に対する相談援助業務	
	以下（1）・（2）いずれかにご記入ください。		
	（1）上記の者は、昭和・平成 年 月 日より現在に至るまで、当社会福祉協議会において専任で上記の相談援助の業務に従事していることを証明します。		
（2）上記の者は、昭和・平成 年 月 日より昭和・平成 年 月 日（ 年 か月）まで、当社会福祉協議会において専任で相談援助の業務に従事したことを証明します。			

《証明者》

所在地	〒 180-0014 東京都武蔵野市関前 3-40-10
法人名	社会福祉法人 ○△○△会
施設・機関の種類	地域子育て支援拠点事業を行っている施設
施設・事業所・機関等の名称	武蔵野福祉苑
代表者または証明権者（役職・氏名）	理事長 福祉 武蔵

証明印は、必ず証明権限を有する代表者の職印を使用してください。

社会福祉法人
○△○△会
理事長之印
〔証明印〕

「所在地」、「法人名（施設長等の証明の場合も必ず記入）」、「施設・機関の種類」、「施設・事業所・機関等の名称」、「代表者または証明権者（役職・氏名）」を必ず記入してください。（ゴム印可）

- 「実務経験証明書〔様式 4〕」は本学が社会福祉実習免除の可否を判断する重要な書類です。作成にあたっては、書式に記載している【注意事項】にしたがって不備のないようにしてください。書類に不備がある場合は実習免除の要件が確認できず、免除を受けられない場合があります。
- 「施設・事業種類」「医療機関の種類」「職種」欄に記載する各名称は、本学ホームページに掲載している『〈参考資料〉指定施設における相談援助業務の範囲（PDF）』に記載されている名称を省略せずにそのまま転記してください。省略したり異なる名称を記載した場合は不備となり、受理できません。名称が長い場合は欄外にはみ出して記入してかまいません。
- 複数の施設・機関等での実務経験を合算して 1 年以上とする場合は、実務経験ごとに各勤務先で作成された「実務経験証明書〔様式 4〕」が必要です。
- 記載内容を修正する場合は、必ず証明権限を有する代表者の印で訂正してください。修正液を使用したものは証明書として無効になります。

受験番号

実務経験申請書

平成 30 年 8 月 4 日

武蔵野大学学長 殿

私の相談援助に関する実務経験は、以下のとおりですので、実務経験証明書を添えて申請いたします。

〈申請者〉 住 所 東京都西東京市新町 1-1-20

氏 名 武蔵野 花子

連絡先（携帯電話等） (090) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

必ず押印してください。

相談援助業務の実務経験として申請する事業種類・職種

事業種類	地域子育て支援拠点事業を行っている施設	職種	相談援助業務を行っている専任の職員
施設名称	武蔵野福祉苑	証明権者*	福祉 武蔵
平成 19 年 4 月 1 日 ~	☒ 平成 22 年 3 月 31 日 (3 年 0 ヶ月)	☐ 現在に至る (平成 年 月 日現在)	
事業種類		職種	
施設名称		証明権者*	
平成 年 月 日 ~	☐ 平成 年 月 日 (年 ヶ月)	☐ 現在に至る (平成 年 月 日現在)	
合 計		3 年 0 ヶ月	

*証明権者の欄には、「実務経験証明書」の施設・機関代表者名を記入してください。

「生活支援員等」「保育士」「児童指導員」の職種で申請する方で、介護福祉士資格を取得している方はお答えください。

○過去に介護福祉国家試験の受験要件として、実務経験期間を証明して受験したことがある。

はい いいえ

【注意事項】

- ・記載事項の虚偽等が判明した場合、実務経験を認めないものとします。
- ・「事業種類」「職種」欄に記載する名称は、本学ホームページに掲載されている『(PDF)』に記載されている名称を省略せず、そのまま転記してください。省略したり異なる名称を記載した場合は不備となり、受理できません。
- ・本申請書と「実務経験証明書」【様式4】

- 「事業種類」ならびに「職種」は、本学ホームページに掲載している『(参考資料) 指定施設における相談援助業務の範囲 (PDF)』を参考に、正しく記入してください。
- 記載事項は「実務経験証明書」【様式4】と整合性がとれている必要があります。

1. 「実務経験申請書〔様式5〕」は本学が社会福祉実習免除の可否を判断する重要な書類です。作成にあたっては、書式に記載している【注意事項】にしたがって不備のないようにしてください。書類に不備がある場合は実習免除の要件が確認できず、実習免除を受けられない場合があります。
2. 「相談援助業務の実務経験として申請する事業種類・職種」欄に記載する各名称は、本学ホームページに掲載している『(参考資料) 指定施設における相談援助業務の範囲 (PDF)』に記載されている名称を省略せずにそのまま転記してください。省略したり異なる名称を記載した場合は不備となり、受理できません。
3. 記載事項は「実務経験証明書〔様式4〕」と整合性がとれている必要があります。機関・施設の名称および施設種別、職種、期間など、十分確認してください。整合性がとれていない場合は不備となり、実習免除を受けられない場合があります。
4. 記載内容を修正する場合は、必ず記入者の印で訂正してください。修正液を使用したものは無効になります。

社会福祉士指定科目履修（見込）証明書（現行指定科目用）

フリガナ	ムサシノ ハナコ	生 年 月 日
氏 名	武蔵野 花子	昭和 2 年 12 月 5 日生 平成
学校名称	武蔵野福祉短期大学	平成 年 月 日 入学

指定科目 社会福祉に関する科目を定める省令（平成20年文部科

開講している科目名が「指定科目と異なる」場合は、必ず読み替えている科目名を記載してください。

指 定 科 目	履 修 状 況 (○を付す)	当 読 み 替 へ っ て い る 開 講 科 目 名	及 び 番 号 等
1 人体の構造と機能及び疾病	履修		
心理学理論と心理的支援	履修		
社会理論と社会システム	履修		
2 現代社会と福祉	履修		
3 社会調査の基礎	履修		
4 相談援助の基礎と専門職	履修	ソーシャルワーク	読替通知の範囲
5 相談援助の理論と方法	履修		
6 地域福祉の理論と方法	履修		
7 福祉行政と福祉計画	履修		
8	履修		
9	履修	社会保障 A、社会保障	平成 00 年 00 月 00 日 社援施第 000 号
10	履修		
11	履修	B 障害者福祉	読替通知の範囲
12	履修		
13 低所得者に対する支援と生活保護制度	履修	生活保護	読替通知の範囲
14 保健医療サービス	履修		
15 就労支援サービス	履修		
権利擁護と成年後見制度	履修		
更生保護制度	履修		
16 相談援助演習	履修	社会福祉演習	読替通知の範囲

単位修得した科目は「履修」に○を付してください。単位修得していないものについては二重線で消してください。

「修めて卒業した」か「修めて卒業する見込みであること」のうち、該当するものを○で囲んでください。

修めて卒業した

修めて卒業する見込みであること

ことを証明します。

平成 30 年 8 月 4 日

所 在 地 東京都西東京市新町 1-1-20
学 校 名 武蔵野福祉短期大学
代 表 者 氏 名 学長 福祉 武蔵

武蔵野
福祉短期
大学之印

短大・専門学校等において、個別に読替認定を受けた科目について、その「読替通知の日付及び文書番号」を必ず記入してください。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入してください。

1. 【様式 7】においても上記同様に、記入のポイントに注意しながら記入してください。
2. 履修証明書に記載があっても、単位数の不足等の理由で単位認定できない場合があります

平成 年 月 日 現在

受 験 番 号	● ● ● ● ● ● ● ●	性 別	男 ・ 女
フ リ ガ ナ	ムサシノ ハナコ		
氏 名	武蔵野 花子	生年月日	年 月 日
住 所	〒 202-8585 TEL 042 - 468 - 0000 東京 都 道 西東京 区 市 新町 1-1-20 府 県 郡		
学 歴	出 身 学 校		備 考
	〇×〇×高等学校		
障 害 者 手 帳	種 級	しょうがい名	〇〇 歳より
しょうがい部位	視覚機能 聴覚機能 発語機能 上肢麻痺のみ 下肢麻痺のみ 四肢麻痺 (右・左・両) (右・左・両) 体幹機能 内部 (胸部 ・ 内臓等) → () 難病 () その他 ()		
運 動 機 能 し ょ う が い	座位 : 可 不可 座位による静止状態 : 可 不可 歩行 : 自立歩行可 (補装具無 ・ 杖 ・ クラッチ) (移動) 車椅子 (手動 ・ 電動) → 介助 (不要 ・ 必要) 排便 : 自分で可能 介助必要 食事 : 自分で可能 介助必要 筆記 : 自筆可能 代筆必要 ワープロ 点字 拡大文字・枠での教材必要 その他 ()		
視覚機能しょうがい	軽度弱視 強度弱視 点字による教育を受けている その他 ()		
聴覚機能しょうがい	軽度難聴 中等度難聴 高度難聴 聾に近い難聴 その他 () 補聴器: 無・使用		
言語機能しょうがい	(発語に対し、一般的に聞く側として) やや聞き取りにくいの意味はわかる 聞き取り困難 その他 ()		
発 達 し ょ う が い	自閉症 アスペルガー症候群その他の広汎性発達しょうがい 学習しょうがい 注意欠陥多動性しょうがいその他これに類する脳機能のしょうがい 程度※ (軽度 ・ 中度 ・ 重度)		
精 神 し ょ う が い	病名 () 程度※ (軽度 ・ 中度 ・ 重度)		
しょうがい状況	裏面区分を参考に選択 (複数可) : 視覚しょうがい 聴覚しょうがい 肢体不自由 発達しょうがい		
自 己 管 理	(内臓機能しょうがい ・ 神経系のしょうがい ・ 難病等) 充分可能 時々不可能な時あり 管理不可能な時が多い		
服 薬 ・ 通 院	状況に応じて服薬 常時服薬 (定期的) 透析中 (週 回) 通院中 (月 回)		
現 況	学生生活 (登下校 ・ 授業等) 及び 日常生活 (歩行 ・ 会話 ・ 食事 ・ 排便 ・ 治療方法 ・ 合併症等) についての状況・配慮・介助等について記入してください。 特になし		
	現 在 の 職 業	会社員	
記 載 者 名	武蔵野 花子 印	記載者との関係	本人

IX. 秋入学と春入学の違いについて

秋入学は10月より学習を開始するため、いくつか春入学と異なる点があります。
出願する際は下記をよく読み理解したうえで出願するようにしてください。
また、ご不明な点は通信教育事務室までお問い合わせください。

■正科生（1年次入学・3年次編入学・4年次編入学）

1. 無料の履修期間延長（半年間）について

ア. 秋入学の学生（以下、秋入学生）は10月1日に入学し、卒業は9月になります。ただし、卒業年次の10月～3月の半年間は、学費を納入せずに履修期間を延長することができます。この場合、卒業は3月となり、春入学生と同じ学費で半年間長く学修することができます。

イ. 以下の学生は、履修期間を半年間延長する必要があります。

- ①社会福祉専攻4年次編入学の「社会福祉士国家試験受験資格」を希望する学生
- ②心理学専攻の「卒業研究」を希望する学生
- ③仏教学専攻の「仏教聖典を語る」を希望する学生
- ④希望する4年次科目のスクーリング開講日程が10月以降になる学生
- ⑤教育学部で「教育実習」に参加する学生

2. 履修について

ア. 入学して半年後の2月から中断期間があり、翌4月以降に履修する科目を登録します。

- ①1年次入学は2年次科目まで、3年次編入学は4年次科目まで選択することができます。
- ②初年度に履修を開始した科目の単位が取れていない場合は、再履修することができます。

イ. 履修上限単位数は年度毎に設定されます。

■科目等履修生（看護学コース）

履修継続時の学費の納入について、入学1年後とそれ以降では履修期間と学費が異なります。
詳しくはp31でご確認ください。

■科目等履修生（本願寺派教師資格コース）

スクーリングの日程上、入学から修了まで1年半を要します。（学費は1年間の春入学と変わりません）

■科目等履修生（一般）

秋入学の科目等履修生（一般）の履修期間は半年間になります。履修期間修了後も履修を継続したい場合、継続時の履修期間は1年間になります。

■全学生共通

科目によっては後期にスクーリングが開講されない等の理由により、入学初年度に履修できない場合があります。この場合は、次年度以降に履修することになります。

■履修期間の違い

◇年間スケジュール

	レポート科目	テスト科目	スクーリング科目
後期のみ (初年度)	10/上旬～1/19 (3ヶ月20日) ※1/20～4/14 まではレポートの提出はできません	10/上旬～2/10 (4ヶ月10日) ※2/11～4/14 まではテストの受講はできません	10/上旬～2/10
通年	4/15～1/19 (9ヶ月)	4/15～2/10 (10ヶ月)	4/15～2/10
前期のみ (4年次)	4/15～8/9頃 (3ヶ月20日)	4/15～8/30頃 (4ヶ月15日)	4/15～9/30

◇入学区分毎の春入学と秋入学の比較

入学区分	入学時期	履修期間	レポート科目	テスト科目
1年次入学	春	通年×4	36ヶ月	40ヶ月
	秋	後期+通年×3+通年	39ヶ月20日	44ヶ月10日
3年次編入	春	通年×2	18ヶ月	20ヶ月
	秋	後期+通年+通年	21ヶ月20日	24ヶ月10日
4年次編入	春	通年	9ヶ月	10ヶ月
	秋	後期+通年	12ヶ月20日	14ヶ月10日
看護学コース	春	通年	9ヶ月	10ヶ月
	秋	後期+前期	7ヶ月10日	8ヶ月25日
本願寺派 教師資格コース	春	通年	9ヶ月	10ヶ月
	秋	後期+通年	12ヶ月20日	14ヶ月10日

※あくまで上記の日程・日数は予定です。記載してある日数の学習を保証するものではありません。

※秋入学の1年次入学・3年次編入学・4年次編入学は半年間学費を納入せずに履修期間を延長することができます。上記の期間は半年間延長した場合の期間となります。（看護学コースを除く）

X. 教員免許取得について（教育学部）

■教育実習について

教員免許状取得のためには、教育実習と教育実習の同年度に教育実習に関する事前・事後指導のスクーリングの出席が必須です。

教育実習は4年次後半以降に実施しますが、3年次に実習校を自分で探し許諾を得る必要があります。

※教育実習期間を分割することはできません。実習期間は概ね5-7月、9-12月になります。

※実習前年度末までに「教育実習受講資格」を満たす必要があります。

※教育実習にかかる費用は都道府県によって異なります。後日お伝えする指定の口座にお振り込みください。

■教育実習校の選定について

教育実習校は、大学からの紹介はいたしませんので自分で探す必要があります。3年次に学生が実習の依頼をして、希望実習校より内諾をいただきます。

※海外在住の方も実習校を自分で探し、日本で実習を行う必要があります。

※各自治体によって開拓方法が異なります。あらかじめ実習希望をする市区町村の教育委員会へお問い合わせください。実習手続きの詳細や必要書類については、入学後に通信教育システム（WBT）をご確認ください。

■東京都立学校での実習を希望する場合

東京都の公立学校で実習を希望する場合は、大学がみなさまの希望を取りまとめて東京都教育委員会へ申請します。その際、以下が注意点と条件となります。

<注意点>

1. 実習校の指定はできません。

2. 大学からの希望枠を必ず東京都からもらえる保証はありません。

3. 可能な限り実習希望校に口頭で許諾を得てください。

<応募条件>

1. 実習希望校種の出身校が東京都立学校であること。

2. 教育実習実施年の東京都の教員採用候補者選考試験を受験すること。

■3年次編入学希望者へ

3年次編入学を希望する方で、以前の大学での履修科目が認定されるかどうかにつきましては、「学力に関する証明書」をご持参の上、免許申請予定の都道府県の教育委員会へお問い合わせください。教育委員会によって相談には予約が必要な場合がありますのでHPなどでご確認の上お問い合わせください。

■介護等体験について

①体験の概要（パンフレットに掲載されているものと同内容）

小学校または中学校教諭の普通免許状を取得しようとする方は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」で「盲学校、聾学校若しくは養護学校

（2日間）と社会福祉施設（5日間）で障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」が義務づけられています。介護等体験にかかる費用は都道府県によって異なります。後日お伝えする指定の口座にお振り込みください。

②実施場所

種別	体験場所
社会福祉施設（5日間）	a. 現住所の都道府県にある社会福祉施設 b. 東京都にある社会福祉施設 ※a、bどちらかを選択
特殊教育諸学校（2日間）	東京都立の特別支援学校 ※全員、東京都のみでの実施 ※2日間の体験とは別に、体験先学校で実施される事前オリエンテーションへ参加が必須（年度によって異なります）

③実施時期

秋入学生は、3年次6月頃から4年次3月にかけて実施します。

※社会福祉施設（5日間）での体験と特殊教育学校（2日間）での体験は、それぞれ実施時期が異なります。

体験手続きの詳細や必要書類については、入学後に通信教育システム（WBT）をご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

出願に関する個人情報の取扱については、プライバシーポリシーとしてまとめています。
プライバシーポリシーにつきましては以下URL をご確認ください。
<http://www.mu-tsushin.jp/privacy>

武蔵野大学通信教育部事務室

〒202-8585 東京都西東京市新町 1-1-20
TEL 042-468-3481 FAX 042-468-3484
E-Mail mtsushin@musashino-u.ac.jp
URL <http://www.mu-tsushin.jp>